

# NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4  
TEL06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

## 今年では会報の発行回数が少ない よって、特大号をお届けします。 釜ヶ崎支援機構は、今どうなっているのか

会報の発行が滞っています。誠に申し訳ありません。よって今号は、3号分まとめてお届けするという意気込みで、作成致しました。

年末年始、あわただしいことでしょうか、お暇なときに、お目通しいただければ幸いです。

### 変わったような、変わらないような

就労機会提供事業は、国の緊急地域雇用創出交付金が無くなった分、縮小となり、釜ヶ崎支援機構の全体予算も3億円減少となっています。この影響は大きく、回転資金が綱渡り状態となっています。なぜなら、日々日当を現金払いしているにも関わらず、行政からの入金が前払いでないために、立て替え払いとなるからです。その額、一週間で2千万円。予算が大きく減少した結果、流動的に使える物件費の総額が低下、回転資金が不足することになったのです。

現状での対処方法は、はっきりしています。固定費をできるだけ削減することです。輪番就労の人件費は、削減することができません。

できることの第一は、事務局の縮小です。たとえば、福祉相談部門の廃止、事務担当者の半減。そうすれば、回転資金は確保できます。しかし、そうすると「事業」が成り立ちません。

回転資金の問題ですから、一時的に金融機関から借り入れて回避することはできます。

2千万円の余裕資金を産み出す儲かる事業を立ち上げることは、どう考えてもできそうにありません。綱渡りを続けるしかないようです。

新しい事業も始まり、来年遅くとも2月からは「無料職業紹介所」として、活動ができる目処も立ちましたが(厚生労働省への申請が11月末に完了)、いずれも儲かる事業ではありません。非営利活動法人ですから、当たり前といえば当たりのことです。

活動を拡大すればするほど、赤字が増える。「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」ができ、対策が進んで野宿生活者が大幅に減少しているかというところでもない。このままでは、問題解決する前に、「釜ヶ崎支援機構のシステム」が崩壊するかも、と、考えたりしています。

釜ヶ崎支援機構が活動を開始して、6年目、大きな転換を求められる時期であるのかも知れません。

大阪ホームレス就業支援センターを通じての就労機会の拡大は、本当に可能なのか。

生活保護適用にあたっての「年齢制限」は、本当に突破できないのか。

釜ヶ崎支援機構が、野宿生活者と共に、経済的自立のために、儲ける事業体へと変身することは不可能なのか。

来年こそは、答えを!

■ドキュメント■ 特別企画 読むのもウンザリ？

「福祉相談部門の長過ぎる1日——2005年3月3日」

福祉相談部門の業務は大別して3つ。

- ① 医療相談
- ② 生活保護(施設入所も含む)の手続きの支援
- ③ 生活支援。

これだけでは全くの言葉足らずで、どんな仕事なのかイメージしにくいと思われる。NPO 釜ヶ崎の他の部門の職員からさえも「福祉部門はとても忙しそうだが、何をしているのかよく知らない」との声が少なくない。

「福祉相談」の基本は来談者の話を聞くことだ。聞き取りの様子 of 意義・重要性等は強調しすぎてしすぎることはない。

### 「生活支援」について

一言で「生活支援」と言っても、「生活とは何か」「支援とは何か」といった理念・哲学に踏み込んだ形の議論になるだろう。何が生活の上での「障害」なのか、何が「問題」なのか、またどのように支援するのか、ということに関しても慎重な議論を必要とするだろう。「唯一の正解」などというものはないだろう。

実際、釜ヶ崎—野宿者支援の法律/制度/施策、更に支援団体の考え方や法律制度施策に対する評価も様々だ。支援の範囲を「生活保護にかかるまで」と限定し、後は当事者の「自己責任」という考え方で割り切っている支援団体も中にはある。

ただ、NPO 釜ヶ崎で福祉相談事業をはじめた2000年ころ既に、福祉行政のみならず支援団体の中で、次のような共通認識が出来上がっていた。

つまり「ただ単に保護のルールに乗せるだけでは再度野宿に至る可能性が高い、野宿脱出後の生活支援が重要」というもの。これに対して異論もあり、そうした「ポスト野宿の生活支援も行政がしっかり責任を負うべきだ」という意見もある。

しかし、福祉行政・こと西成区に関して言えば、

担当ケースワーカー1人あたりの抱えるケース数が膨大過ぎ、手が回らないのが現実だ。

NPO 釜ヶ崎としても福祉行政やその他諸制度の拡充は望むところであるし、それに向けて社会への訴え・働きかけもしていくのだが、現状で無い制度は無い・現状で無い社会資源はない・現状で無理なものは無理。じゃ、どうするか。

問題は「今・ここにいる人たちの生活をどう支えていくか、『自立』に向けていくにはどうするか」というところが、私たちの仕事の出発点だったりする。(無論「何が『自立』なのか」については、これまた議論を深めなければいけないが。)

### 介護保険の利用と限界

介護保険を利用しての生活援助にも限界がある。生活保護受給者の場合、介護扶助で本人負担はないものの、介護度で定められた点数内のサービス利用になる。

最近では介護度の認定・審査に際して、独居であること等、個々の事情に配慮されたり、一部利用者本位の方向で見直されて来ているものの、やはり制度の根幹をなす考え方の前提は「家族の介護の負担を減らす」というものだ。われわれが関る多くの人が独居の生活保護受給者であり、認定された介護度の点数の範囲内でしかサービス利用は出来ない。

重度の人のケアプラン立案に、ケアマネと NPO スタッフは知恵をしぼる・悩む・頭を抱える。結局、介護サービスの不足は、福祉部門のスタッフやボランティアが担うことになる。もちろん私たちの出来ることは極々限られたものでしかなく、当事者にとって、決して十分なことができない。

前置きが長くなってしまったが、福祉相談部門のとある1日の動きを追ってみよう。(もちろんこれらはスタッフ3人で分担して行っている。)

## 金銭管理

### 7:45 出勤と同時に「銀行」業務

スタッフ、出勤と同時に大忙し。毎日の金銭管理・服薬管理をさせてもらっている人たちが、約 25 人いるのだが、うち 4 人は毎朝定時よりかなり早い時間から NPO の事務所の前で待っている。「お待たせするのも心苦しいので 8 時に来てください」と再三お願いするのだが…。釜ヶ崎の労働者は早朝からセンターに出掛け職探しをするという、現役時代の生活パターンの名残だろうか。朝 4~5 時起きの人はいない。

**8:00** を過ぎればまた一人・また二人とお金を取りに来る。金銭の受け渡しに、間違いがあってはならないので細心の注意を払う。受渡しごとに受領書に署名してもらう。

毎日取りに来る人もいれば、2~3日おき・1~2週間毎など、個々人の状況によって様々。毎支給日に 5 千円~1万円を積立てして、必要な時に取りに来る人もいる。まるで銀行、しかも毎日が取り付け騒ぎさながらである。

金銭管理に関して、色んな意見がある

「金銭管理ができないなら居宅保護でなく施設に入るべきだ」「金銭管理を民間の団体がするのは如何なものか、不正は無いのか」「“管理”の名目で人権侵害を犯しているのではないか」等。

実のところ、私たちも迷いながら仕事をしているのだ。

念のため言うておくと、NPO 釜ヶ崎では横領などの不正はない。毎日厳密な金銭出納の管理・チェックをしている。NPO 内部での監査はもちろん、行政などいつ何時監査が入っても、胸を張って会計の報告が出来るようにしている。

こうした金銭管理は本来、公的機関が担うべきとの意見は私たちも賛同するところ。

大阪府では高齢者/障害を持つ人対象の権利擁護事業・通称「あんしんサポートサービス」がある。

金銭管理をはじめ、福祉サービスの情報提供などをしてくれるサービスだ。大阪市の場合、申込みからサービス実施まで、現状で約 6 ヶ月かかるし、金銭管理といっても、原則 1ヶ月・最短スパンで 1週間ごとのお渡しが限界で、日ごとの受渡しは不可能である。また、このサービスの利用を奨めても「NPO でやってもらう方が気安い」と申し込みをしたがらない人もいる。

金銭管理が必要な理由は大別して 3 つ。アルコール依存症者で、現金を持つと飲酒してしまう人。ギャンブル癖のある人。認知症(老人性痴呆症)の人。

また、そうでなくとも、日雇い労働が長い人の場合、「宵越しの金を持たない」という癖が抜けないこともある。景気が良くて仕事が多くあった時代には、仮に一晩で所持金を蕩尽し一文無しになっても、翌日センターに行って現金・契約の仕事に就けば、しのげる。そんな生活を長くしてきた人にとっては、1 ヶ月単位の計画的な金銭消費の習慣が身に付くまで時間がかかる場合が多い。

一方で、金銭管理が必要でありながらそれに抵抗感を抱く人も少なくない。俗に「金が無いのは首が無いのと一緒」というように、資本主義の世界において、お金は、老若男女・障害の有無に関らず誰もが平等に使える「力」であり、金銭を管理されることは、その力の行使を制限されることだ。金銭管理は当事者の自尊心を傷つけることにつながり易い。私たちも迷い、悩み、心を痛める場合も少なくない。

しかし、持てば飲んで家賃や一ヶ月分の生活費を使い込み、酩酊・徘徊・迷子・果ては転倒し頭部強打・凍死など致命的なダメージを被る危険性は現実的だ。

こうしたリスクある場合、例えばそれが自分の家族だったら、その人に現金を持たせたりするだろうか? 公的なサービスの使い勝手が悪いのなら、誰がそれを担うのか?

## 服薬管理

服薬は治療にとって重要だ。高血圧症・糖尿病などの内科的な病気の場合、毎日定刻どおりの服薬が大切。降圧剤などは服用中断すれば更に血管・心臓などに負担をかけ、脳卒中等致命的な疾病のリスクが高くなる。また精神科の病気やてんかんを持っている人も然り。

現在、NPO では 20 人超の人の服薬管理をしている。

多くは誤飲防止のためだ。分包をして 1日～1週間毎に本人渡す形をとっている。認知症のある人などは、服薬し忘れないために、特に大事な薬は毎日 NPO の事務所で服薬をしている。

薬の準備だが、前日までに 1日分朝・昼・夕・眠前と小袋に分包したものを用意し、1～7 日分ずつ渡す。1つの医療機関で全ての薬が出ている場合なら薬局で 1回分を一包化してくれるが、内科・整形外科・精神科など複数の科を複数の医療機関にかかっている人は、その薬を 1回分にまとめなければならない。

この日、糖尿病の I さん、服薬の段になり「いつも朝まとめて飲んでる 3錠の薬、本当は朝・昼・晩と 3回に分けて飲むのが正しい」と強弁する。再度薬の説明書を確認すると、朝 1回 3錠が正しい処方。本人マジメな顔で言うものだから、つい、本人の言うなりにしそようになった。ヒヤヒヤものです。

また複数の医療機関を受診する際には薬の情報を新しい医者に提示するようにしているが、急に体調を悪くして医者にかかるときもある。そんな時、他の医療機関から出されている薬と同じ物が追加処方されたりする。

悪い医者もいて明らかに不必要と思われる薬・間違った処方がなされることもある。患者の血中濃度も調べずに処方した結果ジギタリス中毒にさせた医者もいる。薬のチェック・整理が必要だ。例えば、血圧の薬が重なって処方され、気づかず飲んで血圧が下がりすぎた、飲み合わせが悪い薬を飲んで気分が悪くなった、など。

こういった場合、信頼のおける医師に全ての薬を提示して相談して要らない薬を削ってもらおう。そして薬の情報提供書を書いてもらい、他方の医者に持参する。

## 抗酒剤

NPO で「抗酒剤」を飲む人もいる。シアナマイド・ノックビンなどの抗酒剤は、アルコール依存症の治療の初期段階で、断酒の助けとして用いることが殆どである。

抗酒剤は、それを飲んだだけでは何とも無い。しかし抗酒剤を服用した上でアルコールを飲むと、顔面紅潮・頭痛はガンガン・嘔吐・動悸息切れ、七転八倒の苦しみを経験することになる。効き目はシアナマイド 5～10cc で 24時間・ノックビンで 2～3日と言われている。

こんな薬をなぜ服むのか、といえば「今日一日飲酒をしない」という決意を固めるためである。もちろん、本人の同意の無いところでこうした「劇薬」は使用できない。大抵はアルコール専門病院の受診時に服用するのだが、日曜休日、受診日以外に NPO で服用する人が 7人いる。

生活費・一般の薬・抗酒剤を含めて、いつもどおりに取りに来なければ、何かあったと考えられ、居室まで安否確認に行くようにしている。

S さん。今日は元気に NPO へ来訪。てんかんと高血圧などの薬の服用のためだ。昨日までの数日間、朝、顔を見せることなく、スタッフが部屋に様子を見に行くと転倒したまま立ち上がれず、そのまま失禁という日が続いていた。おととい病院で薬を変えてもらった。やはり睡眠薬が合わなかったのだろう。処方の変更されてからは、意欲低下も改善・ADL も元通り。安堵。

## 8:00 現物支給・買物代行・生活費のお届け

お金・薬を渡すのと同時平行で、一人のスタッフは、4人分の財布を持って買い物に同行に出かける。

アルコール依存症と認知症を合併している人の場合等、現物支給で食事・身の回りの品を調達しなければならない。また歩行が難しい人も朝ご飯を届ける必要がある。みな介護保険のサービスが入っているが、朝8:00台からヘルパーが稼働できる事業所は少なく、点数も足りないことが多い。配食サービスも昼・夕食のみだ。安否確認もかねて朝食を部屋に届ける。ADLが低い人では、失禁などで着替えが必要な場合もある。

まずは杖歩行のK1さん。朝食の調達だが、朝から開いているのは24時間営業のスーパーとコンビニだけだ。弁当・惣菜購入。

次にやはり足腰の悪いK2さん。お金を持ちすぎると飲酒が過ぎてしまうので、毎日決められた額を居室まで届ける。駆け足で移動。

次はもっと足の悪いMさん。弁当を買って届ける。少しでも野菜を摂ってもらうようメニュー選びに頭を悩ませる。食事調達と同時に失禁などないかチェック。

その後、アパートで待っているNさん宅へ。彼も毎朝一緒に朝食を買いに行くことになっている。今日は戦々恐々とした気分で居室のドアをノック。昨日、かなり飲酒をしていたからだ。

ノックをしても返事が無い。ドアを開ける。灯りは点されてない。薄暗い部屋の中には異臭。目が暗さに慣れてきた。臥せっているNさんの枕もとに吐瀉物。直ぐに片付け。青白いNさんの顔が布団の中から覗く。やはり昨日痛飲したのだろう。酒臭もひどい。本人に声かけ。力弱い声で返事が返ってくる。「だいじょうぶや…」薬の服用のため半身起き上がってもらうと再度嘔吐。大丈夫ではない。嘔吐がおさまるのを待ってうがいを促し、顔と半身を清拭。服薬。水分摂取を奨め着替え。Nさん、まだまだし

んどいようなので休んでもらう。眠る体位は横向きで(嘔吐物で喉をつめて窒息を避けるため)、時間を置いて再度、安否の確認。

## お金と自尊心とお酒

Nさんも、本人の「同意」で現物支給体制をとっている。認知症の人の場合、「同意」はどう形成されるのか、その「同意」は当事者/支援者双方にとってどこまで「有意」なのか、という困難な議論はある。しかし、生活保護受給当時、お金を本人持ちにしたら、たちまち連続飲酒、果ては迷子になり、市役所前の野営闘争のテントで発見。そのとき、自分が生活保護の申請をした記憶がすっかりなくなっていた。その後も、迷子になるということが続いた。そんなわけで本人と話し合いの結果、現物支給となったのだ。

だがNさんは、今も時々「他の人らは自分で財布持って自分で生活してるやろ、わしもそうならんのか」と不満を口にす。そういう気持ちは痛いほどよく分かる。というわけで、保護費支給日には5000円本人に渡すようにしている。多少の飲酒は覚悟の上。命に別状ない範囲であれば、たまにハメを外してもよいかなど。しかし、お金を持つたび連続飲酒が続くなら…。本人と話し合っていかなければならないと考えている。

## 8:15 浪速区の人のもとへ

その頃、3人目のスタッフは浪速区(とは言え新今宮駅の南側すぐ)に住む人の部屋へ。シアナマドと1日分の生活費を届ける。

この人は、「釜ヶ崎周辺は酒飲みばかりだ。なるべく近寄りたくない」と訴える。アルコール専門病院を退院するに当たって、彼が要望した住宅の条件は「釜ヶ崎から隔絶感があり且つNPO釜ヶ崎から遠くない所」。不動産屋に探しに探してもらった。時々のスリッパ(再飲酒)は在るし、断酒時のイライラからNPOスタッフに辛く当たる事も無いではないが、大過なく暮らしている。

## 8:30 相談業務 (“Ready or Not, Here They Come”)

相談開始。新規の相談では、社会医療センター受診から出発することが多い。出来るだけ詳細に現在の症状・既往歴を聞き、紹介状に記載する。

三徳ケアセンター利用や施設入所を希望されている場合、医療センターの相談室で相談を受け市更相への紹介状をもらう段取りを説明する。「春は名だけの風の寒さ」どころではなく、今年の3月初冬の厳寒は野宿を強いられる者にとって殺人的だ。年度末で仕事が比較的多い時期にもかかわらず、相談者は多い。

## 9:00

電話が鳴り出すと切れ間がない。種類の連絡。西成保健福祉センターから、敷金支給の生活保護を申請した人の三徳ケアセンター入所の可否の連絡・あるケースについて福祉のケースワーカーと打ち合わせの日時の確認・介護保険事業所のケアマネさんとの連絡・福祉アパートスタッフからの連絡 etc.

NPO からも電話連絡。まずはアルコール専門病院へ。2人の患者、最近の様子がおかしい。詳細をソーシャルワーカーに伝える。

相談業務継続。新規の相談者が2人に、昨日相談に来られた人、都合3人の生活歴・本人の希望などを聞く。その間にも、既に保護受給している人の相談が相次ぐ。

## 相談 1「保護費を盗まれた、当月分の」⇒NPO 通

じて居宅保護受給した人ではないので、どんな人かまだ分からない。

お金の使い方に問題のある人らしい。警察に被害届を出してケースワーカー・大家に連絡・相談して下さいと助言。同時に大家に確認を取ると「滞納分の家賃は2ヶ月」と。「NPO に来ればお金が借りられると噂で聞いた」等とも言っていた。困るなあ、そんな噂は。しかしその人、NPO 事務所を出るなり、

別の男と話し。その男は「お金借りられたか？」等と来談者に聞いている。たかられているのか？

## 相談 2「先日申請が受理されたばかりだが、新規

立替分(保護申請受理時に生活費が無い場合の貸し付け)の生活費がなくなった」⇒保健福祉センターの担当ケースワーカーに相談して追加で借入を頼んでください、と助言。「役所はどれも苦手で…」そんなこといっている場合ではないでしょ。無駄遣いをしたわけではないので、ケースワーカーも融通きかしてくれと思いますよ。言葉をいくつも費やし、勇気づける。ようやく本人重い腰を上げる。

## 相談 3「介護保険のケアプラン、わしの入浴どう

なってんのかな？」この人、今日で来訪3回目。⇒脳梗塞後遺症で軽度の半身マヒと軽度の認知症(痴呆症)がある人。多少物忘れがあるので、度々同じことを問い合わせに来る。その都度、出来るだけ丁寧に対応する。しかし彼の質問攻めは、物忘れのせいばかりではない。介護事業所にも問題があるのだ。

対応が遅い・ヘルパーの数が少なく本人の必要に応じたプランを立てにくい・ヘルパーの本人への対応が下手でなかなか信頼関係を築けない・結果プランがなかなか確定しない・予定通りにヘルパーが来ない等、無責任だ。そんなこんなで本人に混乱を来たしているのは否めない。事業所変更・社会福祉協議会に苦情も検討している。

## ボランティアさんの活躍

ごったがえす福祉相談の事務所の中、ボランティアさん到着。本当に助かります。われわれの仕事は雑用の総体といえる。本当に助かります。

しかし挨拶もそこそこに、ケースの近況の引継ぎ・本日の予定・お願いすることの打ち合わせ等。今日はまず銀行に、生活費の引出しをお願いする。2人とも認知症が重く、金銭管理を全面的にしている人だ。3月分の家賃は本来昨日までに支払うべきなのだが、NPO は多忙を極め、大家に連絡して

待ってもらっている。

## 病院訪問

銀行の用事が終わったボランティアさんに、Iさんの病院訪問をお願いする。

ケタオチ病院! こんな病院を野放しにして置いてよいのだろうか? Iさんは目が全く見えないにもかかわらず、食事介助もなし。それで看護師は「食欲(-)」と記録をつけている。支援者が食べ物を持っていき介助すると、おいしそうに食べるのに。ネグレクト=虐待ではないのか? 他の患者を見ても、便で汚れた衣服のままにいる人も見受けられる。ナースコールを押しても看護師は来ない。来ても「何の用?」とでも言いたそうな表情。

病棟も大概だが先日 3 月分の保護費に関して医事課に問い合わせた所、「本人に渡しました」、もう一度記そう。この患者は目が見えないのだ。あまりに無責任ではないだろうか。「受領書の署名や捺印はあるのですか?」と質すと「そんなものありません」ときっぱり。昨日 NPO のスタッフが病床周りを探したが見つからず。ボランティアさんには、保護費を探してもらうことと、本人の好きなコーヒーと甘い食べ物を持って行ってもらう。

毎日誰かが病院に行くことによって、看護師によるズサンな看護に少しでも牽制を、という意味もある。

こんな病院に長いさせたくは無い。余命も長くは無いのだ。最後のときくらい、「最上」とまでは行かなくとも、普通に看護・身の回りの世話をしてくれる病院で、と思う。転院先を探しているが、諸事情のため難航。患者に申し訳ない。

戻ってきたボランティアさんから報告・申し送りを聞く。やはり保護費は見つからなかったようだ。

最終的に見つからなければ病院の責任を追究すること検討。

息つく閑も無く、ふと気づくと相談者が5人も待っている。また電話が鳴る…

## 11:00 病院受診同行 (1)

これまた認知症とアルコール依存症の合併を持つHさんの精神科受診の付添。

ほとんど毎日2~4合、あるいはもっと飲酒していると思われるのだが、物忘れのためか、否認(自分はアルコール依存症ではない/アルコールの問題は無い)のためか、あるいは両方か、本人は「1日1合と決めてる」と言う。

断酒が無理なら酒量を減らすために、様々な努力をした。もちろんアルコール専門病院の通院・入院も検討した。が、否認が強く、また認知症のためプログラムに乗ることは考えにくい。アルコール依存症者のための作業所の門も叩いた。しかし「断酒の意思が無いとうちへの通所は…」と断られた。介護保険サービス利用で飲酒の時間を出来るだけ少なくするように企図した。けれども、なかなかヘルパーさんになつかず、週1回の入浴まではこぎつけたが、依然、飲酒の状況は変わらずだ。

現状では2週の1回の精神科受診しか出来ない。以前のような易怒性は無くなった。しかしいつも酒臭をさせている。前々回の受診時、たまたま酒が抜けていたらしく、しかも待ち時間が長かったためか、私たちは初めて彼の退薬(禁断)症状を見る。手が震えるのである。肝機能が心配されるので、前回採血をし、今日はその結果を聞く。γ-GTPが3桁。明らかに大量飲酒を示す値。本人の申告の「1日1合」どころではないはず。

医師はアルコール専門病院に転医を盛んに奨めるのだが、前述のように認知症のため、通常の断酒プログラムでは対応不可能だろう。どうやったらお酒を止められるか、本人と医師は話し合う。これまで何回も繰り返されたやりとり「みんな心配してるよ、お酒で病気になって死んでしまうよ、お酒を止めよう」と医師。「わかった、断酒する」とHさんから力強いお言葉。診察はこの言葉で締めくくられる。その言葉は忘却される。来週また同じやりとりが展開されるのだろう。

方針が立たない。安定剤と抗痴呆薬を持って帰る。

その頃事務所では、他のスタッフが、3人の来談者の対応。1人は市更相の場所を確認。他方は市更相からの帰り。三徳寮ケアセンター利用は初めて、とのことで入り口まで送る。次回の相談の日時を確認して分かれる。もう一人はNPOで敷金支給の相談をしていた人で、しばらく中断していた人。その間に自ら住宅・家具什器・布団の見積もりを書いてもらっていた。NPOとしては、アルコールの問題があると見ていて、居宅保護に関して、慎重に進めていく予定だった人である。現在、三徳ケアセンターを利用しているとのことで、後日面談の日取りを決める。

### **11:15 債務相談**

自己破産の相談を進めている人来訪。11時に約束していたのだが来談者多数のため、待ってもらった。既に弁護士との最初の相談は済んで、受任のご返事を頂いている。次回の相談までに準備する書類を持参してきてもらい、確認のため預かる。何しろ膨大な量なので短時間の間に全てに目を通すのは不可能だ。次回の相談日を確認。

### **13:00 予期せぬ出来事 (Ready or Not pt. II)**

アルコール専門病院に入院していたAさんが「外泊訓練」とのことで、久方ぶりに釜ヶ崎に帰ってくる。送迎は病院側がしてくれる。認知症も重度なので、ある介護保険事業と連携して退院後の生活支援を進めて行こうと計画中である。

今日の昼間は介護事業所の事務所で過ごす、とのことでNPOスタッフも顔合わせしておこうとの予定だった。

出掛けようと靴を履いたところで電話。ある福祉アパートから「すぐ来てくれないか」とのこと。入居者のOさんの様子がおかしい、とのこと。どうも精神症状を来たしているようである。介護事業所に予定キャンセルの電話を入れる。すぐに自転車を飛ばす。

Oさんはエレベーターの中に立て籠もっている。数

日前から様子が変わったが、今日になって種類の奇行・奇妙な言動がエスカレートしたという。アパートのスタッフに詳細な情報を確認した後、Oさんに接触を試みる。しかし意思疎通が全く取れない。時々エレベーターから出てくるのだが、取り付く島が無い。「何かあったんですか?」との問いかけにも、あらぬ答えしか返ってこない。

精神病の患者を病院へ閉じ込めてしまえばよいとは考えていない。しかし、急性期にはやはり入院治療が必要だ。第一に本人が苦しい。また病気のために周囲との関係を悪くすれば、孤立を余儀なくされ、悪循環に陥る。

保健福祉センターのケースワーカーと精神の相談員に電話、状況を説明する。「すぐきて欲しい」と何度もお願いするが「すぐには行けない」との返答。保健センターの現場も多忙だろうが、こういう事態のための機関ではないのだろうか? 15分超の懇願・説得の末「ケースワーカーと一緒に行く」とのご返事。さらにある精神科の病院の相談室スタッフに電話。空床の確認と患者の様態などを伝え、受け入れ可能かどうかを確認。

そうこうしているうちに、当事者が行方不明! 保健福祉センターからケースワーカーらがもうすぐ到着するというのに! アパートのスタッフと一緒にアパート内を探し回る。住人から「非常階段の方に行ったで」と。らせん階段を上から下まで往復。息が切れる。いつまでも若くないことを実感。タバコの本数を減らさねば等と考えているうちに、エレベーターの中にいる彼を発見。

程なくケースワーカーと精神の相談員さん到着。精神の相談員は「これだけ疎通が取れない状態ならば、ひとまず警察に保護してもらおうべき」と主張。根拠は「精神科の既往歴が無いので病院探しは慎重にした方がよいから」と。「薬物かもしれないしその他の精神病かもしれない、両方で治療方法は異なる」というのだ。簡単に言うなあ。Oさんは覚醒剤を使用するような人ではなかったし、管理人からもそんな様子は皆無と。警察を呼ぶ程まで不穏な状態ではないし、警察の介入させることで今後の



本人とアパートの管理人を含めた支援者側との関係が悪くなるのが懸念されるし、もし警察を呼んでも「この程度なら保健センターの仕事」と保護してもらえない場合もある。だから出来るだけ避けたい。

しかし病院への移送は私たちだけでは現実的に困難だ。結局、精神の相談員の提案を渋々のみ、警察に通報。保護してもらおう。その後すぐ措置診察の形で、NPO スタッフが連絡した病院に送致され、同日入院になった。

### 15:00 (Ready or Not pt. III)

自転車を飛ばして事務所へ戻る。K 病院より電話。

ドヤに居留しつつ、社会医療センターへ毎日通院して結核のDOTS(眼前服薬)治療中だった人。先日、転倒し大腿骨を骨折し入院しているのだが、病院医事課から「直ぐに病院へ来て欲しい」とのこと。何があったのだろうと心配しながら、昼食代わりの菓子パンをかじりJRの改札に駆け込む。

天王寺駅で足止め。トラックの踏み切り事故の復旧工事に時間がかかっているらしい。いつまでたっても電車は動きそうに無いので、事務所に引き返す。病院に電話、事情を話し、明日訪問を約束する。

### 15:30 (薬のお届け)

午前中に病院(ケタオチ)訪問をした患者、精神科の治療も受けている。ボランティアさんからの申し送りで「入院中の病院から精神科の薬が切れた、精神科医院に入院中の診療情報を届けて薬を取りに行ってくれ」とのこと。病院間を自転車・全速力、自転車のペダルを踏む。寒風が頬に痛い。

### 16:00 服薬

夕方に大事な薬を飲まなければならない人が2人。Sさんは抗てんかん剤。もう1人は軽度の知的障害をもつBさん。とてもにぎやかで「明るい」キャ

ラ。

しかしなぜいつも歌を歌うのかね。お世辞にも上手とは言えないし、正直、けたたまし過ぎて相談業務に支障をきたす事もあり、そんな時は厳しく注意をせねばならない。しかしおふざけ・おちゃらけでかわされ、放歌を繰り返す。それが彼の「障害」であるとも捉えることが出来る。或いは、彼の「明るさ」はいわゆる「道化者の仮面」で、彼自身を守る鎧であるとも言える。彼は孤児という「不遇」な過去に囚われたままなのだろうか。時折彼が口にする恨み言からは根深い厭世感が伺える。彼にも何らかの生きがい・NPO 釜ヶ崎以外の居場所・もっと広い「世界」に足を踏み出して行って欲しいのだが、なかなか進まない。

### 16:30 夕食

夕食と眠前薬の配達時間がやってきた。少し早いのだが、都合4人のお世話をしなければならない。

朝食同様、K1さんとNさんの夕食の買い物付き添い。2人とも断酒は望むらくもないので「1日1合、晩酌のみ」の摂酒の毎日。K1さんはいつも釜ヶ崎周辺の地下鉄の入り口で日がな一日座っている。理由ははっきりしないが、「この街の様子を毎日見届けるのが自分の使命」と思ってそうしているらしい。

釜ヶ崎での生活が長い上に、毎日同じところに座っていれば顔なじみも多い。ある人は「K1さんは野宿を強いられているのだ」と勘違いし、このところ毎日夕食の弁当をK1さんに届けてくれる。その好意に対して、K1さん自身、困惑と感謝の入り混じった複雑な心境のようだ。しかし弁当はもらう。しかもわれわれと夕食の買い物もする。晩酌のワンカップ1合を一息に飲み干した後、スーパーへ。もらった弁当だけだと、晩に腹が減るそうだ。肥満の心配も無いでは無いのだが。

Nさんは夕食購入後、200円を本人に渡すことにしている。「現物支給の毎日で窮屈だろう」との配慮から、「ある程度は自分で自分のお金を使える」

という実感を N さん自身に少しでも持ってもらうための工夫だ。もちろん N さんはそのお金でワンカップを買う。

しかし今朝は二日酔いで嘔吐した。支援者としては「今日はお酒よした方がいいのに」との思いがよぎる。意を決し、いつもどおり200円渡す。無事ですみますように。あと 2 人の夕食の買い物・服薬を終え事務所に戻ってくるのが 18:30~19:00。

### 17:00 から会計処理業務。

上記の仕事と平行して領収書・受領書の整理・ファイリング・現金数え。お金の出入りは金種も記録しているので、残金も総額で確認するのではなく、銀行なみに、金種ごとに数量を確認する。現金を預かるのは重い責任が伴う。ビター文、違えないよう粛々・厳正に業務遂行。

### 17:00 病院訪問 (2)

生野区の病院に入院している患者を訪問。家賃分を預かる。明日大家に NPO から支払い。退院は間近か。

### 16:00 病院受診同行 (2)

「老人性精神病」の患者の病院受診付添。被害妄想などが主な症状で、病識を持ってもらうのが難しく、一般的に治癒・寛解にいたるまで時間がかかる。

Wさんは4年前、生活保護受給直後から症候はあったが、病院受診に頑なに拒否の状態が続いていた。

先日ようやく、ケースワーカーの介入・説得で初めて精神科の医院へ足を運び、「遅発性パラフレニー」と診断された。服薬を開始、一時は「ふらつきの副作用がひどい」と服薬拒否もあったが、医師に処方工夫してもらい、本人を何とか説得、服薬再開したところである。

今日は本人午前中に徐々に難波まで出掛け映画鑑賞・外食したそうで、上機嫌。薬の副作用も気にならなくなった、と。処方内容変わらず。明日から

も従来どおり NPO スタッフが毎日夕方に眠前の薬を届けることを約束して分かれる。

### 18:00 ヘルパーさんからの報告・引継ぎ

Mさんについてヘルパーからの報告。

今日は病院受診の日だった。内科的には様子変わらず、処方も従前どおり。顔の皮膚が乾燥から来るカサツキあり、塗り薬が追加処方される。これに関しては毎日夕方ヘルパーさんが塗るとのこと。

もう1件、朝二日酔いのNさんの病院受診。昼前にヘルパーさんが訪問したときも酒が抜けておらず、ヘルパーさんが代理受診したとのこと。通常は2週間の処方だが、今回のみ1週間分のみ。次週本人を必ず連れてくるよう医師から言われたとのこと。朝食時の薬をNPOで預かる。

### 19:00~集約のミーティング

3人のスタッフで、今日一日の業務の内容を伝え合い、時には支援方針の討議。ケース記録の入力も同時に。

NPO 釜ヶ崎が関わっているケースは膨大だ。1時間半から2時間かかる。本日の来談者27人。少ない方であるのだが。

その間にもカンパの衣類をもらいに来る人・相談者「ビッグイシュー」の仕入れに来る人・酔漢の応対なども。(この時間になると1階事務所の職員がいなくなるのだ。)その都度、ミーティングは中断する。

午後7時を過ぎても電話が鳴る。それも頻回。自らの名前など全くおっしゃらず「理事長おるか？」不在の旨伝えると、無言のまま電話をお切りになる。無礼者め。だが怒っているヒマなど無い。

その他、相談の電話も。この日は、入院している患者から。「退院できる状態なのだが、酒飲みの悪い友人が度々入院先へ電話してくる。退院後も付きまといられるかと思うと不安でしょうがない」との訴え。医師とケースワーカーとよく相談して退院を伸

ばしてもらおう助言。

最後に明日の予定の確認。

ふう。

## 20:00 明日の薬の準備 と小動物の

### 世話

まだまだ仕事は終わらない。明日の薬を準備・分包。これも間違えば危険だ。注意深く。

最後の最後に、本来業務ではないのだが、事務所で飼っているハムスターの餌やり・水交換。シェルターの利用者が「アパートを追われた、もう飼えない、何とかして」と NPO に託したハムスターだ。うふふ。小動物の可愛さにほっとする一時。

## 21:30~会報の原稿執筆

まだ仕事が終わらないスタッフも。会報の福祉部門の報告原稿の執筆。最近是多忙のため、事務所

に寝泊り、明け方に風呂に入るためだけに帰宅しているそうだ。大丈夫？

君のゆく道は 果てしなく遠い

なのに 何故 歯を食いしばり

君はゆくのか そんなにしてまで

(「君のゆく道」)

蛇の道はヘヴィ。私たちの行く道の行き先は?何より釜ヶ崎の高齢者の行き先は?

難しい問いは布団に入ってから考える。気がつく  
と夜が白んでいる。

## 福祉相談部門の1年365日分の1の報告終わり 残り364日分は未完。さて、完結なるか!?

福祉相談部門は、年中無休。なぜなら、人の食事に、正月休みはないから。当然といえば当然のことだが、固定した少ない人数でその体制を何年も維持し続けることは、過酷と言えば過酷である。担当者それぞれ歳もとってくる。従って、体力も衰える。

元々の考え方は、福祉の入り口の所でのサポートを主とし、なるべく早く他のサービス機関へ引き継いで、継続は少なく、新規相談に重点を置く、ということであったが、始めてしまえばそうもいかず、会社組織で言えば、新しく新規窓口部門の立ち上げ、あるいは継続の切り離しなどを考えなければならない段階にあるといえる。しかし、貧乏 NPO 法人としては、これ以上の人件費負担を増やす訳にはいかず、ただただ、大変だね、と静観するばかり。

行政側では、生活保護の運用の見直しが始まり、類型別の「自立支援プログラム」策定と、それに基づいた個々人の「自立支援プログラム」の策定・指導が始まっている。重点は「就労自立=就労による経済的自立」にあるようだが、「日常生活自立=身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送ること」や「社会生活自立=社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ること」も、厚生労働省の基本方針では取り上げられている。

そして、その実施にあたっては、専門的知識を有する者の非常勤職員や嘱託職員等としての雇用、地域の適切な社会資源(民生委員、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間事業者等)への外部委託(アウトソーシング)等により、実施体制の充実を積極的に図るとされている。

釜ヶ崎支援機構福祉相談部門は、地域の適切な社会資源として存在していることを、アピールしたい。

## 福祉相談部門事業報告＜平成 16 年度＞

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までに NPO 釜ヶ崎事務所 2 階の福祉相談部門に来られた、もしくはこちらから出向き話を聞かせてもらった人たちについて、まずは、数値データを用いながら、相談者数の推移、相談者数の傾向など概略を簡単に説明する。

その前に、福祉相談部門のこの 1 年を振り返ってみる。

大きな出来事としてはスタッフの移動があった。

福祉相談部門設立初期から相談事業に携わっていた須江が、平成 16 年 7 月 1 日付で修道会の辞令により転勤、退職。時期を前後するが、同年 6 月 24 日より福祉相談部門の新しいスタッフ、西田が入る。一時ではあるが、福祉相談部門のスタッフが 5 人いるという時期もあった。須江が退職してからは、スタッフ 4 人体制が続いた。しかし西田が 11 月 4 日残念ながら退職することとなった。それ以降現在に至るまで、福祉相談部門は、本間、小松、尾松の 3 人のスタッフで相談事業を行っている。

スタッフが 4 人から 3 人に減少しても、相談者数が減ることはなく、私たちスタッフが気になりながらなかなかフォローできていない、居宅保護を受給している人たちのアパート訪問、病院訪問、それに加え毎日の業務の中のひとつ食事買い物の同行など、いろいろな場面に渡ってボランティアの方々に活躍して頂いていた（現在も活躍して頂いている）。中には、アパートを訪問してもらったことで、体調の変化に気づき病院受診することができた事例、再び野宿にもどるといふ危機的な状況をくい止めることができた事例もある。また、身内がおらず誰も見舞いに来ることがない状況でのつらい入院を継続する力になっていただいた事例も多々ある。

ボランティアの方々に感謝しながら、ボランティアとスタッフの繋がりが深くなる一年であった。

\*\*\*\*\*

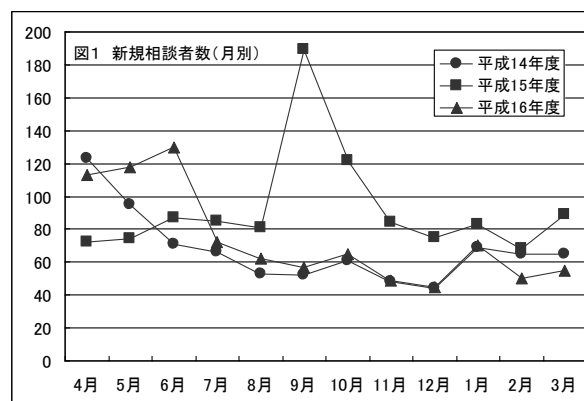
### 【新規相談者】

#### 1. 相談者数—平成 15 年度と比べて大幅減少。それでも 886 人

平成 16 年度の新規相談者数は 886 人にのぼる。

平成 15 年度が 1109 人であることを考えると大幅な減少となっている。

この原因として、(図 1 新規相談者数(月別))からもわかるように、平成 15 年 9 月、10 月の相談者数が多かった、つまり平成 15 年 9 月から 12 月まで行った、中之島の反失業連絡会の野营地からの敷金支給の相談者によるものと思われる。平成 14 年度新規相談者数が 812 人であることを考えても、同様の推測がつく。



平成 14 年度(812 人)と平成 16 年度(886 人)の新規相談者の月別推移を比較すると、平成 16 年度は 4、5、6 月と相談者数が増加するのに対して、平成 14 年度は 4、5、6 月と減少、7 月からは両年度ほぼ同じ推移をしている。いずれにしても、センターでの仕事が少ない時期、4—6 月の相談者が多くなっている。

#### 2. 性別—大半が男性、ただし女性も

男性 858 人(96.8%)、女性 28 人(3.2%)と、従来通り相談者の大半を男性が占めている。

女性 28 人について見てみると、彼女たちが抱えている問題は、釜ヶ崎の日雇労働者(単身・男性・高齢)が抱えている問題と同じ部分もあれば異なる部分もある。

具体的に、同じ問題というのは、内科や整形外

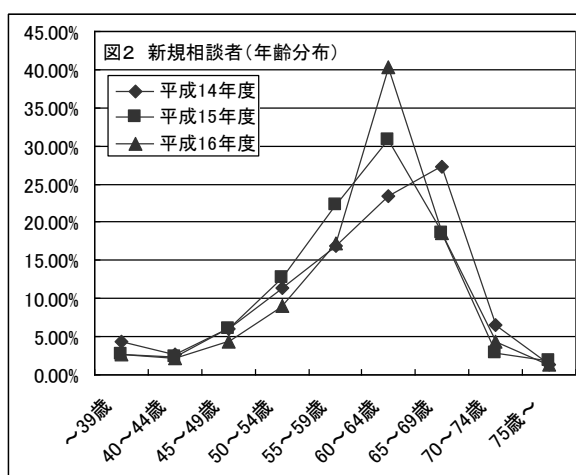
科的な病気を煩っているのに加え、アルコールの問題を含め何らかの精神疾患を抱えている(15人/53.6%)、知的障害(2人/7.1%)、債務の問題(4人/14.3%)をあげることができる。

一方、異なる問題というの、親子、夫などいろいろな意味で「家族」との問題を抱えている(13人/46.4%)、D. V. (2人/3.6%)をあげることができる。

母親と娘 2人でドヤに宿泊していたが、娘が無職のためドヤ代が払えなくなりドヤのスタッフが相談に来た事例、高齢の母親の年金を担保に息子がお金を借り、居宅保護になったら母親の保護費までも搾取しようとする金銭的な虐待が伴う事例、夫の暴力・暴言から緊急的に逃れたが精神的に疲れきっている事例など、多種多様である。

相談後の経緯について、最も多いのは、残念ながらフォローできていないケース(17人/60.7%)。それ以外では、居宅保護(6人/21.4%)、施設(4人/14.3%)、入院(1人/3.6%)、その他(1人/3.6%)となっている。

### 3. 年齢分布—60～64歳の層に特化



次に新規相談者の年齢分布についてみると、相談者の最も多い年齢層は、平成14年度は65-69歳から、平成15年度では60-64歳と移動している。また平成16年度ではさらに60-64歳の層に特化する結果となっている。

この年齢層に特化した原因として考えられるの

は、まず、従来、65歳以上もしくは65歳未満でも仕事ができないうらい身体が悪い人場合しか部屋を借りての居宅保護が難しかったのだが、平成15年9月からは、65歳未満で身体が悪くなくても、部屋を借りてもう一度仕事を探す気持ちがある野宿生活者に対して、部屋を借りて居宅保護になる可能性が拡大したことがあげられる。

次に、65歳以上の人たちの中で、支援システムに接触できた人は、すでに何らかの形で野宿から脱している可能性が高いこと、接触できないかまだ頑張るつもりの方は相談に来ないことなどがあげられる。

### 4. どこからの相談—相談者の約半数が特別清掃登録者

もともと福祉相談部門は、特別清掃の就労の現場、大テント・夜間シェルターなどで把握される、より困難を抱える高齢者に対しての福祉相談事業として、1999年設立当初から少しずつ活動を始めた。ここで原点にもどり、平成16年度相談者がそもそもどこからの相談者なのか、まずは特別清掃にどれだけ登録しているのか見てみる。

	人数	比率
特別清掃登録者	350	48.6%
特別清掃未登録者	370	51.4%
計	720	100.0%

表1 55歳以上相談者の特別清掃登録状況

基本的に特別清掃に登録できるのは55歳以上ということで、福祉相談部門に相談に来た55歳以上の人を母数(720人)にして見てみると(表1:55歳以上相談者の特別清掃登録状況)、55歳以上の相談者の約半数が特別清掃登録者となっている。

なお、55歳以上の720人は新規相談全体886人の8割強、特掃登録者が全新規相談に占める割合は39.5%

特別清掃に登録していない人はどこで NPO 釜ヶ崎を知り、福祉相談部門に相談に来るのか。

シェルター利用している、釜ヶ崎周辺で野宿しており他の野宿生活者の話をきいて、三徳ケアセンターで中に入っている人の話をきいて、NPO 釜ヶ崎ですでに相談している友人の紹介、社会医療センターからの紹介などなど。中には刑務所の中で NPO 釜ヶ崎の話聞いて、出所してすぐ相談に行くところがないから来たという人もいた。

## 5. どのような状況での相談—野宿をしている人は約 7割

NPO 釜ヶ崎に相談に来る人たちがどのような状況に置かれているのかについてみると、7割強が野宿状態であった(その中で「シェルターを利用した」と答えた人は 6割弱)。それ以外の人たちの状況は、ドヤに居留(1割強)、アパートで生活(1割弱)、施設に入所中、病院に入院中の順番になっている。

## 6. 健康状態—結核での入院歴がある人が 1割弱、アルコール依存症と思われる人が少なく見積もって 1割強

相談に来られた当初、「頭がフラフラするが、身体は悪くない。元気や。」と言ってなかなか病院を受診してくれず、社会医療センターに受診してはじめて血圧が 200 超えていたことを知る、「咳がでるけど、風邪かな?」と言って胸のレントゲンを撮って結核とわかる、という人が少なくない。

特別清掃に登録している場合は、年に 1回検診をしているので、少しは自分の身体を気にする人が増えたように思われるが、それでもなかなかである。

そんなこともあり福祉相談部門に来たら、まず病院受診をすすめることが多い。

高血圧、腰痛などは「当たり前」と思っている人も多い。加齢を考えれば、内科、整形外科的な病気の 1つや 2つあって当たり前ではあるが、…。

こと釜ヶ崎の場合は、結核とアルコールの問題をはずして話をするのはできない。

相談者の 1割弱が結核で入院したことがあると言っている。中には自己退院を何回も繰り返し、結核の薬が効きにくくなる多剤耐性菌を持っている人もいる。ただ、結核になって入院したと言っている人は、結核にかかった人の氷山の一角にしかすぎない。

また、相談者の中には肝臓が悪い(脂肪肝、肝炎、肝硬変、肝臓ガンなど)人も多い。その原因としてアルコールによるものが大半ではあるが、なかには売血・輸血によるウィルス性のもの、覚醒剤を使用したためという人もいた(ちなみに覚醒剤を過去に使用したことがあると言った相談者は 11人)。

アルコールの場合、職歴や生活歴をきくと同時に、いつから、どのような種類のお酒を、どれくらい飲み、一番お酒が飲めた時にどのくらい、お酒の量が減りだした時期は、お酒を飲んでどのような失敗をしたかなど、アルコール依存症の病識を形成することも含め、時間をかけて聞き取りをし、アルコール依存症の治療につなげる手伝いをする。

釜ヶ崎では、結核と同時にアルコール依存症のため、なかなか継続した治療につながらない事例がある。

## 7. 相談の結果—生活保護受給者は 295人

福祉相談部門に相談に来られる大半が、部屋を借りて生活する居宅保護を希望してくる。

しかし、実際一人で部屋をかりて生活していくことは、なかなか大変である。生活費の計算(お金)、食事、部屋の掃除などなど、日常生活全般、健康管理、病院受診、何かトラブルがあったときの問題解決など。

例えば、一人暮らしよりも、簡易宿泊所から転用したアパートなど、スタッフがいるところなら何とか生活できる人もいるかもしれない。

さらに、施設は共同生活ではあるが、身近に相談できる専門のスタッフがいるという利点はある。

相談者と話をしていくなかで、どの生活が本人の生活能力をいかしながら、再び野宿することがない生活なのか、一緒に話をしていくことになる。

新規相談者の相談後どうなったかという、女性の相談者と同様、フォローできていない事例が多くを占めている。

平成 16 年度新規相談者で居宅保護になったのは 295 人、施設入所者は 61人となっている。

以下では居宅保護になった人たちがどのような形態の部屋を借りているのかをしてみる(表 2: 平成 16 年度居宅保護受給者の居住形態)。

		敷金あり	敷金なし	簡宿転用 アパート	計
2004	4	19	6	0	25
	5	53	5	1	59
	6	37	2	0	39
	7	20	7	2	29
	8	17	6	4	27
	9	11	6	1	18
	10	13	7	4	24
	11	9	6	2	17
2005	12	6	1	1	8
	1	12	13	1	26
	2	5	5	1	26
2004 年度	3	7	5	0	12
		209 (70.8%)	69 (23.4%)	17 (5.8%)	295 (100%)

表 2 平成 16 年度居宅保護受給者の居住形態

平成 15 年 9 月より野宿から脱出する選択肢として、野宿からの敷金支給という方法が加わり、どのような部屋を借りるか選択肢がひろがった。

「敷金あり」とは役所が敷金(仲介手数料・礼金含む) 29.4 万円を出して部屋を借りる方法で、三徳ケアセンターに敷金が支給されるまで約 2 週間入所する必要があるが、65 歳以上の人、65 歳未満で今後も仕事を探そうという人たちが多くを占める。「敷金なし」とは 65 歳以上の人、もしくは 65 歳未満でも就労が困難な人たちが多くを占める。「簡宿転用アパート」とは、年齢に関係がなく、少しの手伝いがあったら部屋で生活できる人たちが多くを占める。

このような基準で、どのような部屋で生活していくかを相談者本人と話をしていくことになる。居住形態でどのような相談者が多いのか、傾向がうかがえる。

## 【1 日相談者数】

毎日の相談、日常の業務が 18 時 30 分から 19 時頃終わり、その日一日 NPO 釜ヶ崎福祉相談部門がかかわった人たちの引き続きと、簡単なケース検討会議をかねて集約を約 2-3 時間かけて行う。その日来た相談者をできるだけ全て報告する(福祉相談部門の業務については「ドキュメント福祉相談部門の長い一日」を参照)。

### 1. のべ相談者数-13,939 人(1日最大 61 人の相談者が来訪)

新規相談者に加え、毎日いろいろな形で関わりを持っている人たちがいる。

どのような関わりかという、例えば、「服薬管理(26 人)」、アルコールの治療をしている場合は「抗酒剤(シアナマイド・ノックビン)管理(12 人)」、どうしてもお金を使いすぎてしまう人たちの「金銭管理(25 人、ただし積み立て方式は除く)」、お金を持ったらどうしてもお酒を飲んでしまうので一緒に買い物に行く「現物支給(8 人)」など、あげることができる。

今年度もっとも多く関わった人は 3 日に 2 日登場していることになる。ちなみにこの人は女性で、認知症があり、毎日食事を夕方届けなければならず、体調の変化があるので報告の回数が多くなった。

## 【ボランティア】

現在 NPO に定期的に来ていたボランティアさんは 7 人(学生さん、福祉関係の資格をとるために勉強している人、介護関係の仕事をしている人、看護師さん、お医者さん、学校の先生などなど)。お願いしている内容は大きく分けて 3 つ、アパート訪問、病院訪問、日常業務の補助。

すでに NPO 釜ヶ崎福祉相談部門から生活保護を受けている人は、のべにして 1000 人を超える。住所も、釜ヶ崎をはじめとし、西成区、阿倍野区、平野区、西区、浪速区、生野区、住吉区、…と大阪市内、堺市と広範囲にわたる。心配ではあるものの、なか

なかフットワークも重く、ボランティアの方々に訪問してもらい情報をいただき、問題を抱えている場合はスタッフが訪問する。訪問時部屋に不在の場合は、郵便受けや新聞受けをのぞき生活感があるかどうかチェック、近所に声をかけてくれ、訪問しましたというメモを置いてきていただく。その後メモを見てNPO 釜ヶ崎の事務所で懐かしい顔を見ることになる。

病院訪問では、親族もおらず、知り合いも少ないため、お見舞いに来る人もほとんどおらず、つらい入院生活を過ごしている人たちのところに行き、最近の様子や退院の予定など話をする事でガス抜きをもらっている。そして、一人ではないということを感じてもらい、つらい入院生活をのりきってもらおう。

特に、今年度は精神疾患をかかえ、耳鼻科の末期のガンだった60歳男性の病室に、ボランティアに来て頂いているみなさんに訪問して頂き、亡くなっ

た際にもお通夜、ご葬儀に参加、全員が顔を見て頂き送り出しをして頂いた。生前本人が、ボランティアさんの一人一人ことを、スタッフにどんな人と聞いていたときのうれしそうなお顔が思いうかぶ。

また、保健福祉センターや市立更生相談所への相談の同行、病院入院の際の送迎、夕方の食事購入「現物支給」の人の買い物同行など、いろいろなことをお願いしている。

スタッフだけではとてもではないが手のまわらない、かゆいところに手が届くような部分のサポートをボランティアのみなさんには全面的にしてもらっている。

**【平成 17 年度の目標と課題】**

- ・ 福祉相談部門での助成金獲得
- ・ 広報活動（パンフレット作成、事業報告書作成）
- ・ 長期入院者の解消

**福祉相談部門への誘導活動－輪番就労 60 歳以上アンケート**

55歳以上登録の輪番就労では、60歳以上の人について、生活保護制度を活用して輪番就労から卒業するよう、勧めている。一日あたりの就労数が限られているので、仕事の回りを良くしようとすれば、人の方をへらさざるを得ないということ。

午後3時から、その日の賃金を支払うのだが、その時に、60歳以上の人に声掛けをして、福祉相談部門へ行くよう勧める。すでに生活保護を受けている人からは、登録カードを回収する。

60歳の誕生日を過ぎるやいなや、即座に勧めに従って福祉部門へ行く人もいるが、「福祉は65歳以上」と固くなりに思いこんでいる人も多く、説得が難しい。

取り分けて難しいのは、犬やネコを飼っている人だ。70歳を越え、特掃の収入だけで、生きている人は、日本橋の高速の下にテントを張って、ネコと住んでいる。ネコが飼えるアパートはありそうだが、本人は生活保護を受けるとネコと別れなければならないと思ひこんで、説得に耳を貸してくれない。

公園でテント生活している人も、犬3匹と同居。生活保護を受けた仲間から、あとを頼まれて増えたそうだが、今更、その3匹を捨てて、自分だけアパート生活はできないという。

田舎に自分名義の売れない土地や家屋があって、生活保護申請をして断られた経験を持つ人もいる。最も多いのは、「まだ頑張れるからいい」というもの。夜間宿所に泊まり、特掃やアルミ缶の収入と炊き出しで生活している。「まだいける」は「もうあぶない」といっても、当人は「大丈夫」。話は進まない。

実際は、大丈夫なわけではない。ここ一週間のうちに、2人が同じ病院で無くなった。一人は、就労に来たが受付段階で無理と判断、救急車で運ばれ、入院したが、意識が戻らない状態になり、1年7ヶ月経過後の死亡。一人は、道路清掃の休憩中に意識不明となり、意識が戻らないまま4ヶ月で死亡。



# 公的就労の実現を軸にしながら 個々人の就労努力が実るよう応援しています

## 釜ヶ崎支援機構 お仕事支援部

釜ヶ崎支援機構第お仕事支援部は、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会から委託を受けた事業と、大阪市(市民局雇用・勤労施策室)から委託を受けた事業の二つに取り組んでいます。お仕事支援部は、三角公園西(南海電車高架寄りに50メートル)にある旧あいりん職安南分庁舎を事務所として再利用しています。(下写真は正面入り口)

### 大阪ホームレス就業支援センター

#### 運営協議会からの受託事業

大阪ホームレス就業支援センターの仕組みについては、前号で少し紹介しましたが、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会が運営主体で、構成団体は、大阪府・大阪市・(財)西成労働福祉センター・連合大阪・(社福)大阪自彊館・(社福)みおつくし福祉会・(社福)みなと寮。

事業の具体的な内容は、以下の3つ。相談員の人件費が一部(3分の2程度)補助されるものです。

◎就業支援相談事業—就業に関する相談・指導等に関すること

◎就業開拓事業—求人開拓、求人情報収集、職場体験講習受入事業所等開拓、仕事開拓(企

業からの請負受注、内職仕事、公共施設管理者等からの受託仕事)及び企業啓発等に関すること

◎就業支援事業—就業機会の提供及び求人情報の提供等に関すること

大きなねらいは、輪番の肩代わりができるほど、就業支援センターが仕事をとってきて、釜ヶ崎支援機構に実施を委託し、そのことによって輪番登録者の就労を確保しようというもののように聞いていたのですが、実際には先の先の話のようです。

当面は、野宿生活者や転職を考えている日雇い労働者の、個々人の努力を若干支えるに留まることになりそうです。

しかし、釜ヶ崎の中に就職相談窓口があるというのは、それなりに意味があることが、ここ2~3ヶ月の実績から明らかになりました。

パソコンを使っての職探しも(下写真)、意外に利用者があり、検索結果をもとに、ハローワークへ行って紹介状をもらい、面接を受けて職に就いた人も数人います。

今まで釜ヶ崎の中に、無かったものができた効果です。問題点ははっきりしてきました。



お仕事支援部の現状を、図で示すと下図のようになります。

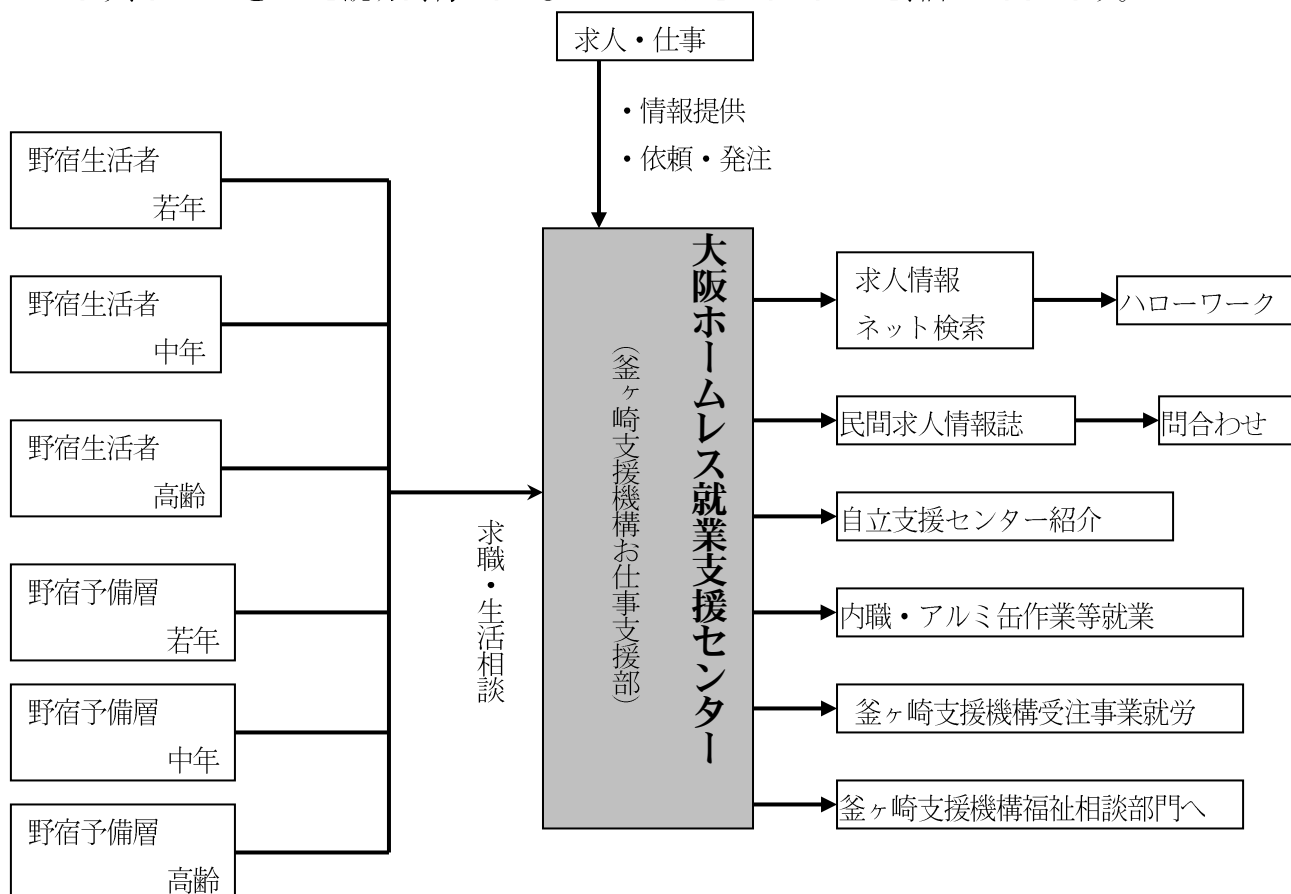
お仕事支援部事務所を訪れる人の多くは、仕事を求めてきます。すぐ仕事を紹介してくれると、思ってくる人が多いのですが、そんな「甲斐性」はないので、とりあえず、「ごめんない」とあやまるしかない。そこから、相談が始まります。

まず、なにができるかを説明し、得心してもらって

民間求人誌やネット検索を使っての職探し、履歴書の作成、履歴書用の写真の撮影へと進みます。

履歴書だけ、写真だけもらいに来る人もいます。交通費のない人には、自転車を貸し、賃金の支払日までの繋ぎの生活費を貸したりもします。

何度も何度も面接にあって断られて、それでもあきらめないで努力している人を見ると、もっとなんとかならないかと、悩んでしまいます。



**支援内容の現状**

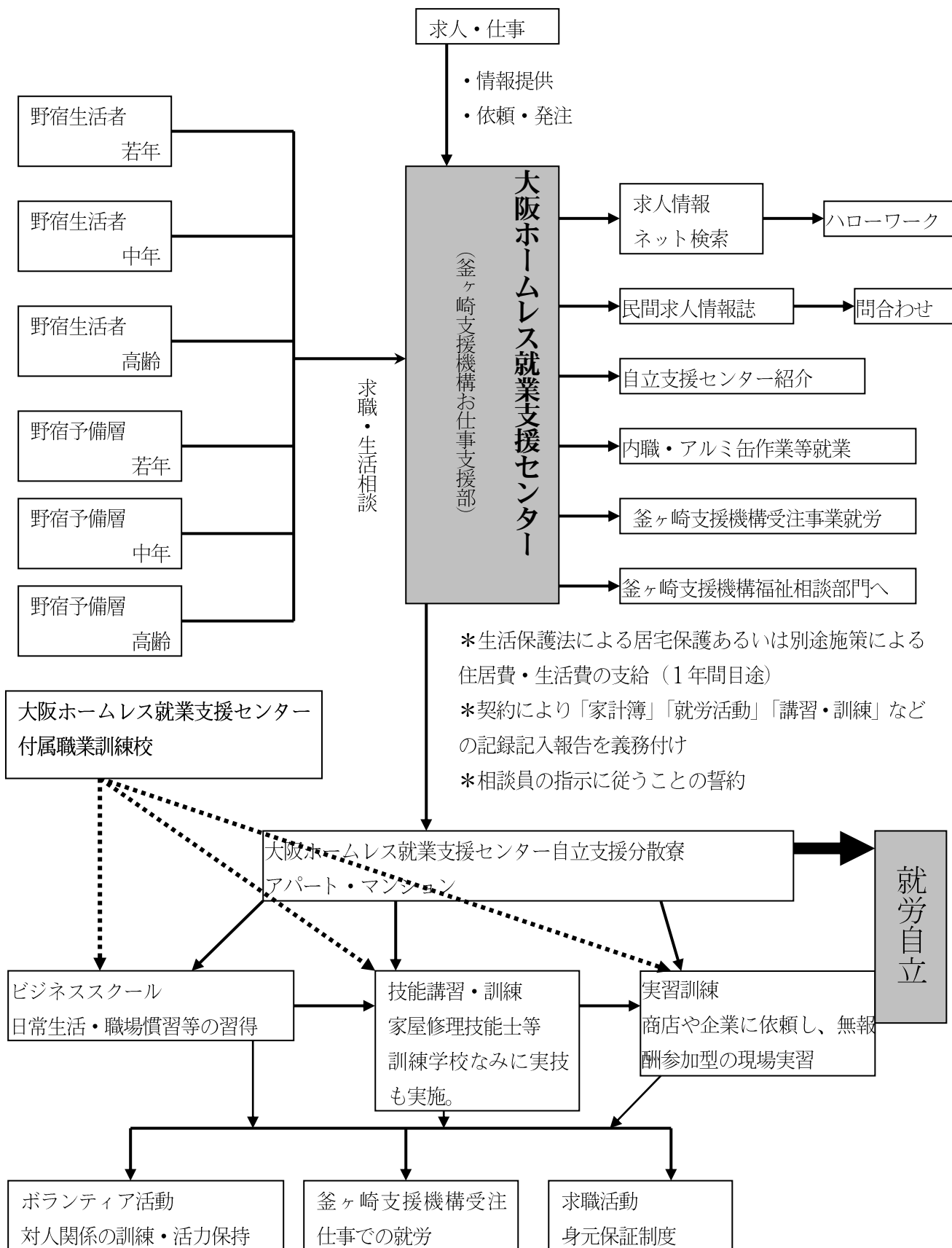
\*履歴書の作成支援。\*求人情報検索支援。\*求人情報提供。\*履歴書・履歴書用写真の提供。\*面接用衣類の貸出し。\*連絡用携帯電話の貸出し。\*事情により交通費・生活費の貸付け。\*求職活動目的の自転車の貸出し。\*自立支援センターへの紹介。\*生活保護手続きの援助。\*就業・就労等による臨時的収入の機会提供

**具体的事例に見る就職阻害要因**

\*面接に受かったが、保証人を引き受けるものが無く就職できなかった。\*パート（清掃）で働くことになったが、3日目に野宿状態からの通勤を管理者が知ることで、解雇された。\*職歴により臨時的な仕事を紹介し、面接は通過したが、しばらく離れているので自信がないと本人が辞退された。\*ある程度支援するからと常用就職を勧めるが、野宿続きで体力・気力に自信がないとパートばかり面接申し込みをしている。前借り・週払い等を面接時に申しでるので、断られている。

就職するには、やはり居所確保が前提となります。野宿者の現状のままの個々人の努力は、大

いに評価されるべきですが、効率はよくありません。下図のような仕組みが、必要です。



相談分類

年齢	いきがい				就労				就労・福祉				福祉	他	総計	年齢構成比				
	6-7月	8月	9月	累計	6-7月	8月	9月	累計	6-7月	8月	9月	累計								
21-25							1	1	2	1.5%						2	1.2%			
26-30							1	2	3	2.3%						3	1.8%			
31-35						2	1	2	5	3.8%			1	1	5.0%	6	3.6%			
36-40						3	4	3	10	7.5%						10	6.0%			
41-45							1	5	2	8	6.0%					8	4.8%			
46-50						6	5	4	15	11.3%						15	8.9%			
51-55			1	1	9.1%	2	20	4	26	19.5%		2	2	10.0%		30	17.9%			
56-60						7	27	8	42	31.6%		1	3	4	20.0%	46	27.4%			
61-65	1	1	1	3	27.3%	5	8	6	19	14.3%	2	5	4	11	55.0%	1	1	35	20.8%	
66-70	2		2	4	36.4%	1	1		2	1.5%			2	2	10.0%	1		9	5.4%	
71-75	2	1		3	27.3%			1	1	0.8%								4	2.4%	
計	5	2	4	11	100.0%	27	73	33	133	100.0%	2	8	10	20	100.0%	2	2	168	100.0%	
				6.5%					79.2%				11.9%		1.2%	1.2%	100.0%			

(1) 相談受付状況

6月から9月までに、相談に来られた人(168人)の平均年齢は、54.3歳。うち、女性4名。女性のみ平均年齢は、47歳。45歳未満が、29人含まれています。

受けた相談件数は、168件でしたが、再来や履歴書だけ渡した、履歴所用の写真だけ渡した、求人情報をパソコンで検索するのだけを手伝ったなどの件数は含まれていません。それらを含めると、延べ来所者は300人近くということになります。

●相談内容は、職を探す就職相談が最も多く(133人)、生活保護申請を視野に入れた就職相談(20人)がそれに次いで多い。生活保護を受けている高齢者、年金受給している高齢者からは、「生き甲斐就労」を求める相談(11人)がありました。

相談者は、日雇い仕事、「現金」で働くことに自信が持たなくなって、軽作業を求めるものが多く、具

体的な転職イメージを持たないで訪れてきます。既存の求人情報誌をめくりながら話をすすめるのですが、主体的な職探しにはなりにくい。相談者の転職イメージを膨らませる対応が求められています。また、転職しやすくなるスキルアップできる仕組みが必要であると痛感しています。

●相談者を居所別で分類すると、シェルター(夜間宿所)が33.3%と一番多く、野宿の16.1%を合わせると49.4%となります。相談者の半数近くが、履歴書に居所を書くことができない状態です。

世間では携帯の普及はめざましいものがありますが、相談者の約28%が携帯電話を持っているにすぎません。居所が、シェルター・野宿の人では16.9%。面接を受けても、即決でない場合は、本人が電話をして採否を確認するしかありません。

お仕事支援部の携帯電話貸し出しは、予想以上に効果を発揮しています。

●収入別では、輪番就労(特掃)が最も多く(36.3%)、次いで「現金・契約」の12.5%となっています。

●お仕事支援部に相談に来る層の主流は、輪番登録し、夜間宿所を利用している55歳以上の単身

相談分類

居所	いきがい	就労	就労・福祉	他	福祉	総計	構成比
シェルター		53	3			56	33.3%
アパート・マンション	11	24	4	1		40	23.8%
野宿		20	6		1	27	16.1%
簡宿		20	3		1	24	14.3%
施設		3	2			5	3.0%
自宅		1		1		2	1.2%
(空白)		12	2			14	8.3%
総計	11	133	20	2	2	168	100.0%

相談分類

収入	いきがい	就労	就労・福祉	他	福祉	総計	構成比
輪番	1	49	10		1	61	36.3%
現金・契約		22	2			24	12.5%
生活保護	7	4	1	1		13	7.7%
アルミ缶		3				3	1.8%
なし		2	1			3	1.8%
年金	3					3	1.8%
内職		2				2	1.2%
失業給付受給中		1				1	0.6%
(空白)		50	6	1	1	58	34.5%
総計	11	133	20	2	2	168	100.0%

輪番十年金は7名

居所	携帯
アパート・マンション	24
シェルター	9
簡宿	9
野宿	5
総計	47

男性ということになりますが、平均年齢は55歳を割っており、夜間宿所を利用している比較的若い層の相談も多い。

●結果判明分は、相談件数の12.5%にしかすぎません。就労に結びついた件数そのものが少ない事のあらわれですが、うまくいった場合は、報告があるものの、うまくいかなかった場合の報告と引き続きの相談があまりないことにもよります。就職に至るまで、相談を継続できるお仕事支援部になればならないと考えています。今後はリピーターをどう増やすか、どう対応するかの見点を持つ必要があります。

そのためには、生活費の貸し出しなどの支援策をもっと大きくする必要はあるのですが、そのような行政の支援策はなく、NPOで予算確保しなければならぬため、そう大きくはできない状況にあります。

●相談者のうち、自立支援センター利用経験者は17名でした。短期間の利用で出た人もいますし、就職したが継続に失敗して再び野宿となった人もいます。継続に失敗した理由は、本人に原因があるものと、雇用主・職場環境に原因があるものがあります。

就職をせつつかれて、充分選択することなく、とりあえず就職したという思いが強い場合、短期間でやめているという感じを受けました。

比較的若い相談者には、自立支援センター入所を勧めています。この期間中は、17名でした。その内何人が入所したかは、把握していません。

### 自立支援センター

年齢	利用有り	入所勧奨
21-25		1
26-30		1
31-35	1	1
36-40	2	2
41-45	4	
46-50	3	
51-55	2	5
56-60	5	7
61-65		
66-70		
71-75		
総計	17	17

自立支援センターへのやり直し入所や、早期退所を防ぐために、居住環境の改善が望まれます。

### (2) 就業機会の提供状況

●釜ヶ崎支援機構が仕事の依頼を受け、仕事を実施したもの(10月末までに完了予定のものを含む)の総収入金額は、4,784,562円となっており、就労延べ人員は631人(内特掃スタッフ74人)でした。事業種別では、清掃・除草作業=222人、塗装等作業=13人、ポスティング=212人、車両運行84人となっています。大半は、行政関連でなく、釜ヶ崎支援機構が開拓したものです。

●内職センターでは4月1日から9月30日までに、1,323,348円の収入を得ています。毎日12~3人が従事し、1日800~1000円の収入になっています。(釜ヶ崎支援機構としては49,748円の赤字)

●災害救助用飲料アルミ缶再生には、36日間延べ143人が従事し、一人1日平均2,960円の収入をもたらしました。

#### 結果分類(判明分)

年齢	パート就労			期間就労			就職			半就労・半福祉			自立支援センター			福祉			総計
	6-7月	8月	累計	6-7月	9月	累計	6-7月	9月	累計	8月	累計	9月	累計	6-7月	8月	9月	累計		
21-25								1	1										1
26-30																			
31-35																			
36-40		1	1		1	1													2
41-45			1					1	1										2
46-50		1	1			2													2
51-55												1	1			1		1	2
56-60			1			1		1	1	1	1	1	1				1	1	5
61-65					1	2		3							2	1	1	4	7
66-70																			
71-75																			
総計	2	3	5	1	3	4	1	2	3	1	1	2	2	2	2	2	2	6	21

10月 釜ヶ崎支援機構相談業務まとめ

10月相談受付件数

年齢	継続	新	総計	
26-30	2		2	2.0%
31-35		1	1	1.0%
36-40		3	3	3.1%
41-45	1	4	5	5.1%
46-50	10	3	13	13.3%
51-55	8	9	17	17.3%
56-60	24	11	35	35.7%
61-65	8	13	21	21.4%
66-70		1	1	1.0%
総計	53	45	98	100.0%

● 10月の相談受付件数

\*新規相談は、45件（45人）でした。

\*10月以前からの継続は、53件。人員では、40人。一人あたり平均1.4回の相談になります。一人での相談回数の最多、6回でした。

生野の町工場に勤めた20代男性が、職場環境になじめず1週間で退職、滋賀の工場（ライン仕事）に行き、これも聞けばもっともという理由でやめ、再び、兵庫県の工場（ライン仕事）に行った。

富田林の新聞配達に住み込みで行ったが、2ヶ月目で体力が持たず、戻ってきた。

継続には、そんな例があります。いずれも給料日までの生活費を貸していたので（一部返済を受けた）、報告に来られたものです。

職にありついても、安定することの方が大変だと感じました。

特に、面接に行く先が、パート・アルバイト

10月 結果分類

年齢	常用就職		期間雇用		期間就労		パート就労		パート・福祉		自立センター		総計
	継続	計	継続	計	継続	新	計	継続	計	継続	計		
26-30			1	1									1
31-35													0
36-40					1	1							1
41-45											1	1	2
46-50					2	2	1	1			1	1	4
51-55					3	3							3
56-60	1	1			14	1	15				1	1	17
61-65					6	2	8		1	1			9
66-70													0
総計	1	1	1	1	25	4	29	1	1	1	1	3	37

10月受付 年齢	就労			就労・福祉			いきがい			総計
	継続	新	計	継続	新	計	継続	新	計	
26-30	2		2							2
31-35		1	1							1
36-40		3	3							3
41-45	1	4	5							5
46-50	10	3	13							13
51-55	8	8	16					1	1	17
56-60	23	10	33		1	1	1		1	35
61-65	6	6	12	2	6	8		1	1	21
66-70								1	1	1
総計	50	35	85	2	7	9	1	3	4	98

に偏っているので、一旦職を得ても、一時しのぎにしかならず、また、何ヶ月かすれば相談に来ることになる、と思われます。

その時に、「失敗したから、あそこにはもう行けない」ということではなく、「もう一度相談して見よう」と思われるお仕事支援部でありたいと考えています。

\*相談結果は、困難な状況の中で相談者個々人の努力が積み重ねられているにもかかわらず、好結果に結びつきにくいことを示しています。

釜ヶ崎支援機構の就労提供と自立支援センター入所を引くと、4件のみが職を得たにすぎません。

常用就職した1名は、鞆公園で野宿していた30代男性で、もと地方公務員。先月、どんな所か様子を見に来られ、連絡先として住所が使える、携帯電話を貸す、事情によっては、月給日までの繋ぎの生活費を貸すなどの支援ができると説明した所、「こんな所があるんですね、勇気づけられました。もう少し頑張ってみて、生活費をできるだけ溜めて、また相談にきます」と帰られた。10月に再び来られたのは、就職が決まったこと、彼女の所に同居することになったことの報告でした。

お仕事支援部としては、何もなかったのですが、存在が役に立ったのは確か(わざわざ報告に来られたのだから)だと考え、報告に挙げました。

## 野宿生活者・ニート・高齢者等複合型就業支援モデル事業

この事業は、大阪市が公募した「就業支援モデル事業」に応募して採用され、事業委託を受けたものです。どのような考えで、何をしようとしているのか、応募にあたり提出した企画書により、紹介します。

### 事業の目的

地域福祉計画のいう地域における「つながりづくり」のキーワードとして「仕事」を提起し、地域に存在する有償無償を問わずの求人求職を集約することによって、潜在している就労の場を掘り起こし、野宿生活者等就職困難な人々に紹介するシステムの構築。

このシステム構築の基本理念は、ソーシャル・インクルージョンにあります。

ソーシャル・インクルージョンの要点は、以下の3点であると考えられます。「社会的排除をなくそう」という呼びかけのような静的な活動に留まらず、排除や孤立状態にある人々を積極的に社会に引き入れる活動をおこなうこと。地域からの排除をなくすために、町全体あるいは学校単位において面的な活動を展開すること。一人ひとりが人間らしく生活することを支援する、自立をめざす施策であること。

### 事業を達成することにより想定される効果

目的とするシステムの構築により、多様な職を求める人々の組み合わせが可能となり、グループを構成しての就労可能性が高まる。また、臨時的な求人の集約により、継続的な就労に編成することが可能となる。また、ボランティア活動を、無償でおこなう「仕事」と位置づけ直して提起することになり、条件（例えば地域通貨、あるいは有償需要の出現など）が整えば有償の仕事に転化しうることになる。

西成区は、大阪市各区の中でも取り分け単身高齢者、生活保護受給者、野宿生活者等が多く、これらの人々の社会活動活性化が地域経済の活性化に大きく寄与し、雇用拡大に結びつくものと考えられる。

海外における参考事例としては、イギリスで1998年にアンドリュー・モーソン氏らによって創設された社会企業化のネットワーク「CAN=Community Action Network」の活動がある。

民間企業の経営手法をまちづくりに活かし、行政組織に依存せず自分たちの力でやり遂げる、制度や組織ではなくニーズ本意に考える、利用できるものはすべて利用する、という CAN の活動は、イギリスで二番目のスラム街を見事に活気有る街として再生することに成功している。

大阪市全域を事業の対象としていないが、西成区におけるモデル事業が成功すれば、大阪市全区での行政施策として採用することができる。

### 事業の概要（具体内容）

#### 事業計画の前提

釜ヶ崎支援機構は、今回事業計画を作成するにあたり、予備調査をおこなった。

調査方法は、「あなたの“仕事” 応援します」と題した小冊子を西成区全域に配布し、求人と求職についてのアンケートへの回答を求めるものであ

た。

6月21日から配布を開始し、翌日からFAX・郵送で回答が集まり始めている。6月24日現在まで、そう多くの回答が集まっているわけではないが、今回事業を実施するにあたって、貴重な情報と体験を得ることができた。

職を求める回答には、次ページ表のものがあ

年齢	性別	希望職種	希望金額	備考
38	男		7万円	人に接するのが苦手なので内職の仕事がいい
39	男	介護職	18万円	生野区在住
43	男	鉄工	14万円	鉄工加工10年
45	男	サッシ工事	25万円	
53	男	接客・清掃	10万円	
62	男	調理	18万円	65歳を過ぎても福祉より自立(働ける職場の確保)できるような仕組み
66	男	花。植木に関する仕事	15万円	
70	男	清掃	5万円	
71	男		弁当・交通費	足が不自由だが、どれ位仕事ができるか知りたい
71	男			生活保護
42	女	事務職	15万円	簿記2級
66	女	清掃	12万円	
73	女	清掃	3万円	

ハローワークが存在し、高齢者就労センターなどの窓口も増え続け、民間求人誌が無料で配布されている現状で、ほとんど無名の当法人のアンケートに回答が集まることは、一つの驚きである。「藁にもすがる思い」が伝わってくるが、生活の場に届いた情報だから反応したということであろうとも思う。職業相談を考える場合、窓口を設置することも必要であるが、生活の場に情報が届くことの方が重要であると感じた。

直接、釜ヶ崎支援機構の事務所に来られた方もいる。70歳を越えて、生活保護で生活しているから、お金が目的でなく屋根の雨漏りを直したり、水回りで根太が腐っているのを補修したりしたが、無償ですると相手に負担感が残ったり、お節介といわれたり、至って人間関係がこじれてしまった。だから、ビラに書いてあることはいいことだけど、難しかろう、ということであった。

確かに難しかろうが、仲立ちする適切なシステムが立ち上がれば、仕事の掘り起こしが見込めることを保障する事例であると思われる。

求人情報も、5件よせられている。ポスティング、靴製造関連の内職、そして、3件が住宅リフォーム関連の職種であった。

住宅リフォーム関連の求人は、一応職能として、大工・左官・配管工・クロス工などが挙げられているが、備考として、器用な人と書かれているものが2件あり、多能工が求められていると思われる。その背景には、住宅リフォーム工事の1件当たりの規模が小さく、一人の人間が様々な仕事をこなさなければ、採算に乗りにくいという事情があるようだ。

すべてにわたってプロ級である必要はなく、日曜大工なみの感覚でいいようであるが、職を求める側は、左官はできるが配管は触ったことがない、などの理由で中々求人に応じられないようである。それらの人については、住宅リフォームに関連する職能について、それぞれ少しだけの

技能講習、予備知識を得る機会があれば、求人機会を生かせるようになると考えられる。

少し大きな不動産屋さんが、釜ヶ崎支援機構の提案を受けて、関連する家主さん達が集まった会合で打診したところ、補修・改修の需要は結構あり、信用できる職人のグループ化ができれば、そこそこの仕事の紹介はできる感触を得たということであった。

今回予備調査では、具体的な就業支援についても取り組んでみた。

調理師免許を持っている野宿生活者については、民間求人雑誌の情報を提供。連絡先を釜ヶ崎支援機構事務所の住所とし、携帯電話を1台貸し連絡方法とすることで、本人が面接を申し込む決意を固めることができた。面接後、採用が決まり、給料日までの生活をどうするかの問題が起こることになる。

アンケートによって掘り起こされた求人(ビル常駐営繕係り)については、釜ヶ崎支援機構で輪番労働者の中から人選し、面接を受けることとなった。これについては、前貸し等交渉が可能の見込み。

内職希望の男性には、靴の内職の詳細を把握の上、紹介する予定。

ここ数日の短い経験でしかないが、感じたことは、求人情報も大切ではあるが、より大事なものは、求職する人の事情をよく聞き、その人が得心するまで説明して求人情報を提供するということである。場合によっては、就職するに当たって障碍となっていることについても、取り除く支援が必要であるということだ。



釜ヶ崎支援機構に相談に来る人は、ハローワークや民間の求人誌などを見て、自分で交渉して就職活動が出来にくい人である。それらの人こそ、一般の求人求職システムとは異なったものを必要としている。改めて、今回大阪市公募の社会的必要性を認識した次第。

さらに大事なことは、求人情報の吟味であり、既存の労働市場との整合性である。

今回アンケートに回答した業者の中には、「人夫出し業者」の代行を求めるものがあった。これまで、一人1万5千円を出して「人夫出し業者」から人を回してもらっていたが、手数料抜きで、7~8千円で求人できるなら助かる、ということであった。これに応じることは、手数料をとらないとはいうものの、法で禁止されている建設・土木産業での人材派遣と同じ機能を担うことになる。今後、無料職業紹介所の許可を受けるとしても、安易に紹介することは、いたずらに、日雇労働者の賃金相場の引き下げに荷担することになる。元請けから1万5千円は出ているとしたら、それに近い賃金で雇用してもらおうということにしなければならない。これは、他の業態でもいえることであると思う。既存の労働市場の条件、雇用慣行をよく知り、無用の混乱を引き起こすことのない就業支援、求人求職のマッチングが考えられなければならない。

以上のことから、今回応募する具体的事業を導き出した。

## A. 今回事業の具体的取り組み

### 1) 情報の集積と整理

①西成区の全世帯、事業所に対する有償無償を問わずの求人求職についてのネットワーク可能性についてのアンケート実施。同時に、関心を高めるために、「こんなお仕事どうで賞」をもうけ、公募する。実現性の高い仕事づくり・雇用の拡大策のアイデア募集—大賞賞金10万円(1点)、佳作賞金3万円(3点)。審査は、大阪市民局雇用・勤労施策室や社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会・NPO 法人 UDF 等と協働しておこない、発表・表彰は、来年1月に開催が予定

されている「西成市民フォーラム」(主催・西成区アクションプラン策定推進委員会)でおこなう方向で協力を申し入れる。

②事業主団体・商店街振興会等については、求人情報の団体ごとの集約の可能性、あるいは参加会員への情報提供呼び掛け協力について打診し、求人情報の集積に努める。

③地域就労センター、地域版求人情報誌等の求人動向の把握。

④輪番就労登録者・夜間宿所利用者等野宿生活者やあいりん高齢日雇労働者アンケートの実施(求職・職能等)

### 2) 情報の確認

アンケート回答者への内容の確認。回答内容に関する詳細情報の追加収集。

### 3) グループ作り

①生きがい就労グループ=ジョブコーチとサポートスタッフの発見・育成

年金受給者や生活保護受給者を中心に、職能を有する人をグループ化、連絡網を整備し、臨時・飛び込み的な求人にも対応できるようにする。また、「仕事四方山話」の話題提供者ともってもらう。

②スキルアップが必要なグループ=ジョブコーチとの組み合わせ、訓練・講習実施

③ボランティア希望グループ=ボランティア基礎講座(人権・権利擁護等)実施後アンケートに基づき紹介。

### 4) 職能訓練・講習

①連続講座「仕事四方山話」を開催し、ジョブコーチや事業主などに様々な仕事の内容やコツ、従事するにあたっての注意点など、実体験に基づいて話をしてもらうことによって、職探ししている人の選択可能性を広げる一助とする。(月1回開催予定・50人規模)

②「求職者の集い」を開催し、就職活動に際しての苦労話、仕事の探し方、自分が就職困難な理由は何だと思っているか、等を意見交換してもらう場とする。集団職業カウンセリングの場となりう

ることが期待され、次の求職活動に向けた活力を高めることに役立つと考えられる。また、話された内容から、就職障害要因の類型化ができれば、問題解決の方法も考えられやすくなり、個別職業相談の時に役立つ。(月1回開催予定・50人規模)

③「履歴書の書き方・面接の受け方」講習会を開催、就職活動をするにあたっての基礎的な知識を習得してもらい、就職活動への精神的障壁を低くすることに努める。(月1回開催予定・50人規模)

④「ボランティア基礎講座」の開催。ボランティア活動するにあたっての基礎的な心構え、自身の主体性とボランティア先の主体の尊重のバランスの取り方、対人ボランティアの場合の人権や個人情報取り扱いについての注意など。(月1回開催予定・50人規模)

⑤講座の広報方法は、ビラの配布の他、区の掲示板や回覧板に乗せてもらうなど、区に協力依頼する。

⑥不動産業者や各区支援運営課に、転居・引き払い情報の提供を依頼し、家主と折衝して引き受け、雇用確保に努める。

「引き払い」=高齢単身の生保受給者や身寄りのない単身者が死亡又は所在不明となったとき、部屋の整理を家主がおこなわざるを得なくなる。残された家財道具の処理、部屋の再整備など様々な仕事に関連する。効率的に情報が収集できれば、ジョブコーチとの組み合わせで、職業訓練の場となりえると共に継続雇用の場が生まれることが見込まれる。

⑦⑥と関連して、「便利屋」・「リサイクルショップ」を立ち上げ、雇用の場とすると共に、実践的職能訓練の場とする。「便利屋」=引越業・ハウスクリーニング・住宅リフォームに関連する多様な職能。「リサイクルショップ」=引っ越しにつきものの不用電気製品・家具のリサイクル技術、販売時の接客法。(店舗は、すでに無償で借り受け、他の用途に使用しているものを転用する予定)

⑦受け入れ先を開拓し、個人商店・飲食店等への見習い就労による自営業見習い講習。

⑧個人商店・飲食店等の経営者の財産・営業権などを保全したまま、営業の運営のみを委託する契約書式ひな形を作成し、その普及を図ることによって、高齢・後継者難を原因とする廃業を防止すると共に就業先確保を推進する。

## 5) 求人求職のマッチング

求職者に対する求人情報の提供。無料職業紹介所の許可取得後は、紹介。仕事内容によっては、釜ヶ崎支援機構が、仕事を請け負って、求職者を雇用する方法もとる。

①寄贈を受けたパソコン5台を活用して、インターネット求人情報検索コーナーを、事務所に開設する(ADSL回線確保並びにプロバイダーとの契約は済み)。求人情報検索に必要なパソコン操作について、講習をおこなう。

②来訪者、講座・講習受講者などを対象に、個別職業相談を受け付け、求職情報を伝え、具体的な面接に至るまで支援する。

③来訪者、講座・講習受講者などを対象に、求職者情報を集積すると共に、グループ化をはかり、臨時・請負的な求人への対応力を形成する。

## 6) 就職障害要因への対応

①居所なき者については、自立支援センターや福祉制度の一時的活用を検討し、担当窓口と協議する。

②グループホームの運営。安価なアパートを借り上げ、一時的居所として提供する。生活費の貸し付けについても、ケースごとに検討する。現に野宿を余儀なくされているものだけでなく、一時、「仲間」と身近なところで生活する体験をした方がいいと考えられるものについても対象とする。

## 7) 恒常的「お仕事」ネットワークの形成

小学校校下単位で、「お仕事世話焼き」グループを育成。有償無償の求人求職情報の交流を促進する。

## 8) 継続性確保のための調査研究

①区役所あるいは地区社協会館等の施設内に、

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 求人求職情報交換の場(いわゆるジョブカフェ)を設けることの有効性の調査研究        | て転換させることの経済的メリットと手法の調査研究 |
| ②雇用拡大策として、近郊農業ならぬ都市内農園成立の可能性の調査研究            | <b>B. 次年度以降の展望</b>       |
| ③街の緑化(街路樹等)など、現在行政組織が直接担っている行政サービスを、市民のお仕事とし | <b>1) 特定業種の事業化</b>       |
|  | <b>2) 企業化・NP0 法人設立支援</b> |

## こんなお仕事どうで賞 応募提案 36件

「こんなお仕事どうで賞」には、36件の応募がありました。

提案内容で一番多かったのは、「防犯活動」とでもいうべき、まちや公園のパトロールを内容とするものでした(6件)。次いで、「まちの便利屋さん」というべきものが、4件。以下は提案見本。さて、大賞は!

### 提案12. まとめて4つのお世話係

#### ①公園お世話係り

私は毎日(朝、夕)二回、犬の散歩に行きます。近くの公園に毎日足を運ぶことで、いろいろな事を感じます。「公園お世話係り」は難しい仕事ではなく、イメージとしては、朝9時ごろから夕方5時ぐらいまで、腕章をつけてベンチに座って公園を見守っているような感じです。

#### ②バス停留所案内係り

仕事の内容はバス到着時のお年寄りや障害者の移動補助や、ベビーカーを乗せる補助など交通事情でバスが遅れているときに案内係りが無線で連絡をとり、待っている人に正しい到着時間を伝えたり、待っている人も事情を把握し、また案内係りと会話することで待たされているイライラも解消されると思います。

#### ③登校、下校時見守り隊

「見守り隊」がすべての場所を担当するのではなく、地域のPTAや親ができる部分は残して、お互いに協力することで、「見守り隊」の必要性を地域も受け入れてくれると思います。登校、下校時のわずか1時間ぐらいの仕事ですが社会的な必要性はあると思います。

#### ④銭湯、見守り介助隊

タイルは滑りやすく、持つところ(手すり)なども少ないように思います。お年寄りにとっての入浴は、転倒事故の危険性が高く、救急車で運ばれている場面も見たことがあります。見守ることで、浴室の移動時ちょっと手を添えることで転倒の危険性が軽減できたり、背中を流したり、人の目があることで利用する人も安心感があると思います。

すべての案は、町の中に一人はいるような世話やきのおっちゃん、おばちゃんのイメージです。仕事として確立することは難しいと思いますが、西成区だからこそ、いつか実現できればいいと思います。よろしくをお願いします。

### 提案33. なんでも屋「支援」の開店

元手入らずで、資格もいらない、清掃、付き添い、ペットの世話、順番取り等を引き受ける「西成のなんでも屋」の開業を提案します。具体的な仕事は分かりませんが、高齢化の進んでいる当区では、様々な仕事があると思います。料金については、大阪府の最低賃金708円を念頭に、移動時間も含めて1時間1,000円位が妥当だと思います。

## 2005年度内職部門の現状報告

### 1 概要

8月1日、大阪ホームレス就業支援センターの開所とともに、NPO 釜ヶ崎の内職部門も1部、センターの1階で稼動することとなった。(写真1)

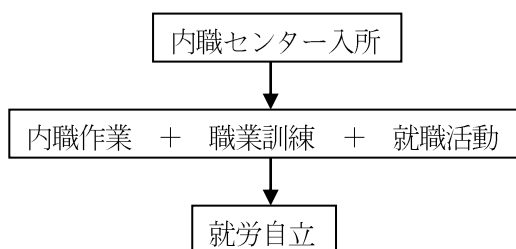
12月1日現在の作業者は、年齢39～61歳の14名で平均年齢は51歳である。作業時間は8時から17時。休日は原則日曜・祝日である。



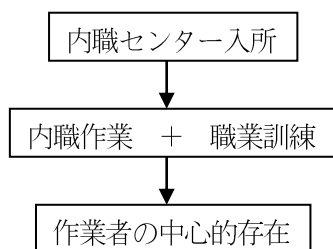
(写真1)内職センター1階作業風景

内職センターを利用する労働者には大きく分けて2つのパターンがある。(職業相談実施)

- (1) 就労による自立を目指している人が、就職が決まるまで作業をする。



- (2) なんらかの理由で就労による自立が出来ない人が作業をする。



### 2 2005年度活動報告

NPO 釜ヶ崎は、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会より委託され、就業意欲がありながら野宿生活及び野宿に至るおそれのある人々に対して就業支援事業をおこなっている。

その事業の中に、内職を含む企業の軽作業の就業開拓業務がある。

7～9月の3ヶ月間、西成区を中心に内職仕事がありそうな企業に対して、直接訪問21軒とFAX及び電話掛けによる15軒の計36軒にアプローチした。訪問においては“求む内職&軽作業”という内職センターを紹介したビラを配布した。

夏場は内職仕事が少ない時期でもあり「そちらに回すほど仕事がない」、「今年に入ってから仕事がない」というような厳しい返事が多かったが、中には「9月頃から紙加工関係が動き出す」といううれしい返事もあった。

そして、9月に入りある業者より初めて紙加工の仕事が1万枚入った。単価は1枚1円であったが本当にうれしい初仕事となった。そして、10月には別の業者より、1ヶ月2千枚の紙加工としては最大級(75×110cmの厚紙を20回位折る)の仕事が入った。

この仕事は、できる作業者が少なく1回目の納品は日曜出勤をして、ようやく間に合うほどであった。思ったより作業が大変で、当初は仕事を引き受けたことを後悔したが、これまでに3回の納品を無事に終えることができた。また、単価の方も交渉により1枚当たり11円から17円と6円も上がり、今では1日の賃金が1500円と1番身入りの多い内職となっている。

他にも塩ビパイプ穴あけ、2006年度の手帳の包装、ダイレクトメール袋入れなどさまざまな内職を受注し、12月3日現在の新規内職の受注金額は約30万円になった。また、いろいろな仕事を体験することが職業訓練にもなっている。

12月1日からは、正月用装飾品の内職作業が始まっている。(写真2)これは大阪市・府の協力で受注できた仕事で、12月20日まで作業が続く。今年

は、作業責任者の緊急入院により柳と竹の材料支給だけしかできないが、来年度は完成までたずさわりたい。



(写真2) 柳の材料取り作業風景

内職以外では、7～11月にかけて大阪市より賞味期限切れの災害救助用水缶をトラックで引き取り、アルミとしてリサイクルした。総額約44万円の賃金支給があり内職以外の作業者も含め157人が作業した。1日の平均賃金は約3000円であった。

また、草刈・塗装・ポスティングなどの軽作業に、1人が2ヶ月に1回位の割合で交代で従事した。1日の平均賃金は約6000円であった。

### 3. 現状及び取り組み

現状：

昨年度通期の内職部門の会計収支は、収入が約140万円で支出が約220万円と約80万円の赤字で、収入が増えれば増えるほど赤字が増える構造になっていた。

今年度上半期(4—9月末)の内職部門の会計収支は、収入が約132万円で支出が約177万円と約45万円の赤字となっている。

収入は、皆がチームワーク良く作業したおかげで、半期で昨年度通期並みと大幅に増加している。赤字の比率は昨年度より減少しているが、このままでは昨年並みの赤字金額となる。

取り組み：

現在、新しい仕事を受注する時に、できるだけ内職センターの作業者に合った仕事を取ってくるようにしている。今後も可能な限り単価が高く、手間の

かからない仕事を増やしていき作業者の1日当たりの生産量を増やすことで、できるだけ赤字を減らしたい。

- 作業手順を徹底し作業能率を向上させる。
- 作業を平準化し品質を上げる。

また、作業者の1日あたりの平均賃金を現状約800円から5割アップの約1200円にしたい。

(1日あたりの平均賃金は支払い賃金総額を作業者14名及び休みの日を含む355日で割って算出している。355日は365日から年末・年始の南港臨時宿泊所の10日を引いている。)

これは内職仕事だけでは無理なので、前述の2005年度活動報告でも報告した災害救助用アルミ缶リサイクル及び草刈・塗装・ポスティングなどの、内職以外の仕事を増やさなければならない。また、作業者にも新たな仕事に積極的に挑戦してもらなければならない。

そして、スタッフも新たな仕事の開拓及び挑戦をしていかなければならない。

それから夢の話であるが、作業者が毎日ドヤに泊まることができる1日あたりの賃金3000円を達成するために、内職センターのオリジナル製品を製造販売するというしゅみを皆の力で作りたい。

最後に一番大事なことであるが、この間、体調を崩して入院をする人が2人も出ているので、健康管理をしっかりとしていきたい。無理せず、労働者のペースを考え仕事を進めていきたい。

#### 赤字がついて回る なぜ？

アルミ缶買い上げの事業にしても、内職部門にしても、民間から仕事を受けての就労部門にしても、どうしても赤字になってしまう。それはなぜ？

釜ヶ崎支援機構に来る仕事は、世間並みよりも安いものが多い。赤字を出さないようにするためには、賃金を低くする必要がある。

賃金を受け取る野宿生活者は、経済的に世間並みよりも恵まれない立場にある。

赤字になる仕事はしないがまし、とは言いつつも、野宿生活者の就労機会は増やしたい。

そんなことで、気付けば赤字というわけです。

## 里山保全のお仕事

国営明石海峡公園神戸地区では、「あいな里山公園」の正式開園に向けて準備が進められています。

あいな里山公園は、神戸市北区にあり、源義経が一ノ谷の合戦に際して、軍議を開いたと言われる「相談ヶ辻」があります。すずらん台、星和台という新興住宅地が東西にあり、有料都市公園としての開園を目指しているようです。

公園となる一帯は、かつて藍那集落の人たちが、棚田を維持し、里山として雑木林を育成して、炭焼き窯もたくさんにあったところだそうです。ところが、段々人出が入らなくなり、もっとも新しい所でも10年は放置された状態といえます。

棚田と里山の復元が目指されていますが、今のところ、幾つかのボランティア団体が、公園事務所の許可を得て活動をしている(畑を作ったり、炭を焼いたり、自然教室を開いたり etc.) 段階で、本格的に棚田が復元されるには至っていません。

その公園の開園準備段階で、公募が行われるという話が伝わってきました。

二度、山田理事長と松繁が、現地に行きました。なかなかいい所ですが、棚田を復元するのは、完全に土木工事だと感じました。

まず、公園予定地には、水源がありません。至る所にため池がありますから、もともと、ため池を水源として田んぼを維持していたと考えられます。そのため池が、多分、3分の一は、完全に埋まっていま

す。残っているため池も、埋まりかけています。

棚田復元よりも先に、ため池の復元が課題です。

棚田も、3~4枚復元努力がされていましたが、1枚は、水がもるということでした。ザリガニが多くて、穴を開けるということでしたが、どうも、土を完全に除去して、田んぼの止水層を打ち固めるという作業を省いたか、不完全であったのではないかと想像されます。

ボランティア団体の力でできる仕事ではない、と感じました。

「棚田と里山」の景観を復元・維持するための基盤整備まで、ボランティア団体に求めるのは無理という認識は、公園を管理する立場の人たちの中にもあるようで、ある程度、業者も入れざるを得ないと考えているようです。

そこで、釜ヶ崎支援機構としては、ボランティア団体と調整しながら、その要望に添う形で、基盤整備や除草を行う「業者」として名乗りをあげたいと考えました。国営公園の整備を有料労働で行うなら、普通の業者でなく、野宿生活者の雇用対策にもなる仕事として考えてほしい・・・と。

残念ながら、12月といわれていた公募の話は、延期となりました。今後も、成り行きに注目し続けたいと考えています。

新しい分野での仕事づくりに、可能性のあるなしにかかわらず、首を突っ込んでいきたいと考えています。

お仕事支援部の活動への助言・助っ人含め情報提供等、よろしくお願ひ致します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 29号 2005年12月15日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777 E-mail: npokama@npokama.org

会費・寄付の振込口座: 郵便振替: 00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門の振込口座: UFJ銀行萩之茶屋支店(普) 1114951 釜ヶ崎支援機構

釜ヶ崎支援機構 お仕事支援部

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 電話 06(6645)0246 FAX06(6645)0369